

DAISHI REPORT 2016

第四銀行 ディスクロージャー誌



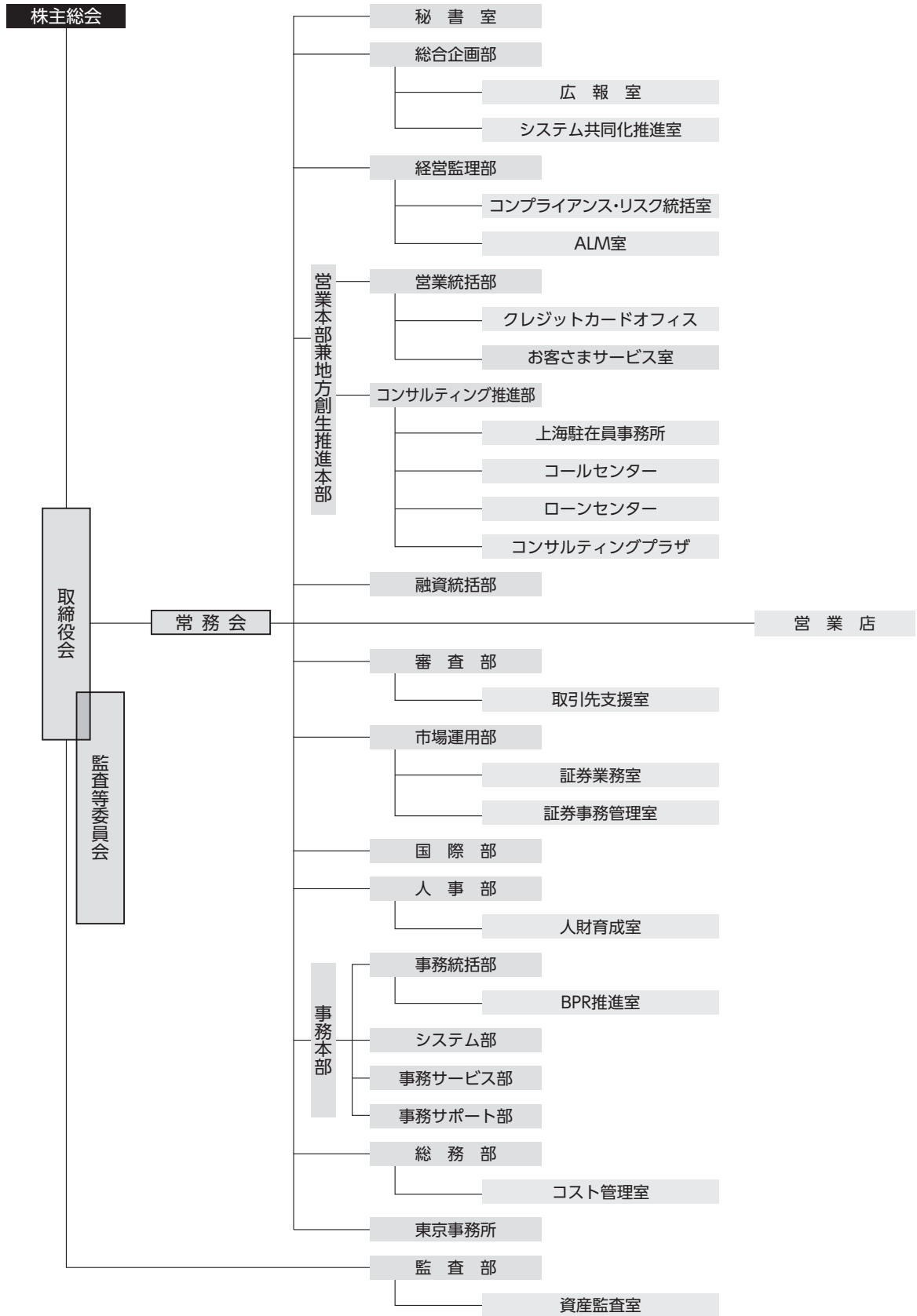
第四銀行

Contents

組 織		
経営組織図	1	
だいしグループの状況		
事業の内容	2	
役員・関連会社一覧		
役員、連結子会社一覧	3	
株式・従業員の状況		
資本金・発行済株式総数の推移、株式の所有者別内訳、大株主の状況(上位10社)、配当政策、従業員の状況	4	
主な業務の内容	5	
地域密着型金融への取り組み	6	
コンプライアンス(法令等遵守)体制	11	
コーポレートガバナンス	12	
リスク管理体制	14	
営業概況(連結)		
平成27年度の業績概要、主要な経営指標等の推移(連結)	16	
決算の状況(連結)		
連結貸借対照表	17	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	18	
連結株主資本等変動計算書	19	
連結キャッシュ・フロー計算書	21	
注記事項(平成27年度)	22	
営業概況(単体)		
平成27年度の業績概要、主要な経営指標等の推移(単体)	30	
決算の状況(単体)		
貸借対照表	31	
損益計算書	33	
株主資本等変動計算書	34	
注記事項(平成27年度)	36	
損益の状況(単体)		
損益の概要	38	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、受取利息・支払利息の分析	39	
役務取引等収益の状況、その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	40	
預金(単体)		
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、定期預金の残存期間別残高	41	
貸出金(単体)		
貸出金の科目別残高、業種別貸出金の状況	42	
貸出金の残存期間別残高、貸出金の使途別内訳、貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	43	
中小企業等に対する貸出金、個人向けローンの残高、特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、不良債権の処理状況	44	
リスク管理債権の状況、業種別リスク管理債権額(単体)・業種別リスク管理債権の貸出金残高比率(単体)	45	
金融再生法開示債権、債権額及び引当状況、償却・引当基準、開示債権と保全の状況	46	
リスク管理債権と金融再生法開示債権の関係、自己査定債務者区分・金融再生法・リスク管理債権の関係、開示債権について	47	
証券業務(単体)		
有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	48	
商品有価証券の売買高及び平均残高、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	49	
国際業務(単体)・その他の業務(単体)		
外国為替取扱高、外貨建資産残高、内国為替取扱高、自動機器設置状況	49	
有価証券の時価情報(単体)		
有価証券関係	50	
金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	52	
デリバティブ取引情報(単体)		
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	53、54	
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	54、55	
経営効率(単体)		
利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	56	
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項		
I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	57	
II. 定性的開示事項(連結)	59	
III. 定量的開示事項(連結)	62	
IV. 定性的開示事項(単体)	70	
V. 定量的開示事項(単体)	73	
報酬等に関する開示事項	81	
店舗のご案内	82	
開示項目一覧		
銀行法施行規則に基づく開示項目、金融機能再生法施行規則に基づく開示項目	85	

経営組織図

(平成28年6月24日現在)



事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

※他に非連結子会社(持分法非適用会社)3社あり。

当行グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

〈銀行業〉

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行い、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置付けております。

〈リース業〉

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

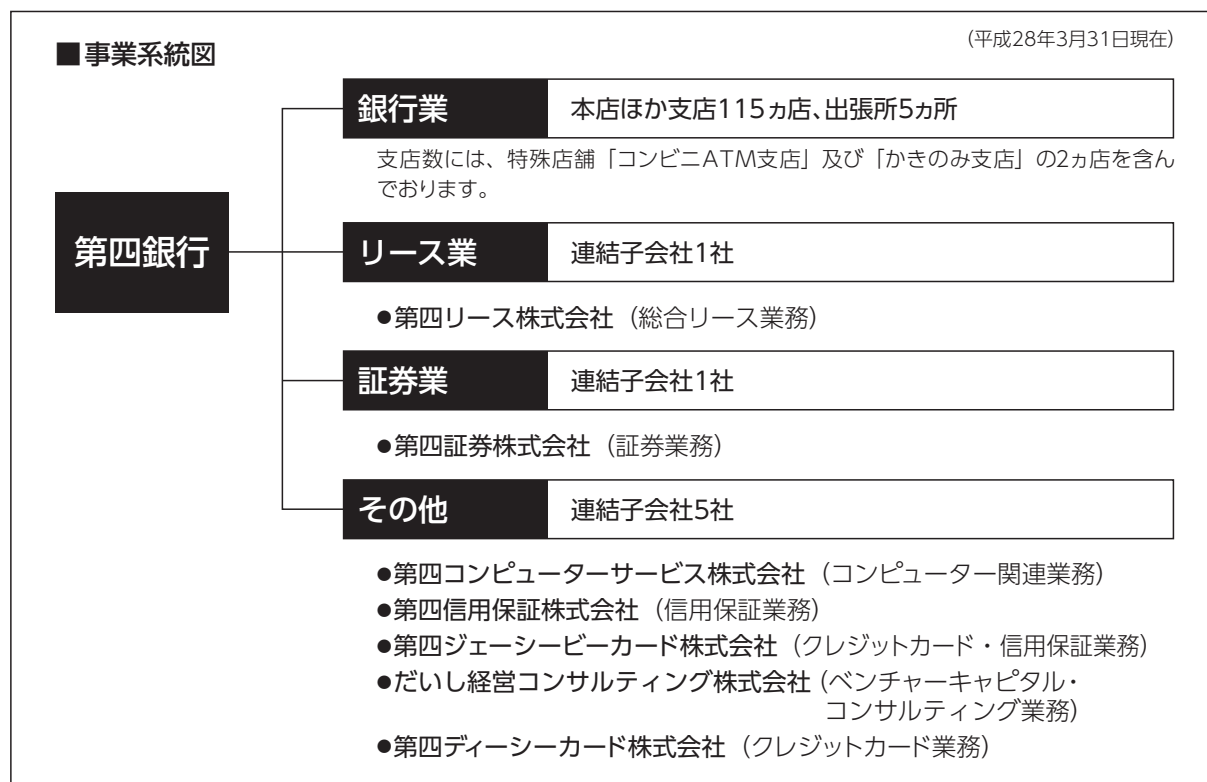
〈証券業〉

連結子会社の第四証券株式会社において証券業務を行っております。

〈その他〉

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



役員・関連会社一覧

役員

(平成28年6月24日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並	木	富	士	雄	
取締役副頭取	(代表取締役)	佐	々	木	広	介	
専務取締役	(代表取締役)	長	谷	川		聡	
常務取締役		木	口	聖	也		(事務本部長委嘱)
常務取締役		渡	邊	卓	也		
常務取締役		宮	沢	啓	嗣		
常務取締役		小	原	清	文		(営業本部長兼地方創生推進本部長兼コンサルティング推進部長委嘱)
常務取締役		大	沼	公	成		(本店営業部長兼新潟空港出張所長委嘱)
取締役兼執行役員		永	塚	重	松		(長岡ブロック営業本部長 長岡営業部長委嘱)
取締役	(監査等委員)	田	中	信	也		
取締役	(監査等委員)	関	澤	正	道		
取締役	(監査等委員)	敦	井	榮	一		
取締役	(監査等委員)	増	田	宏	一		
取締役	(監査等委員)	小	田	敏	三		
取締役	(監査等委員)	佐	々	木	隆	志	
執行役員		進	藤		博		(上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長委嘱)
執行役員		河	合	慎	次	郎	(監査部長委嘱)
執行役員		宮	本	信	秋		(三条支店長委嘱)
執行役員		戸	田	正	仁		(市場運用部長委嘱)
執行役員		柴	山	圭	一		(南新潟支店長委嘱)
執行役員		殖	栗	道	郎		(東京支店長兼東京事務所長委嘱)

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
 2. 取締役のうち敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び佐々木隆志は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
 3. 社外取締役敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び佐々木隆志は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

連結子会社一覧

(平成28年7月1日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四証券株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	昭和27年 8月8日	6億円	100.0%	100.0%
第四信用保証株式会社 新潟市中央区本町通5番町224-1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	昭和53年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
第四リース株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	昭和49年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四コンピューターサービス株式会社 新潟市中央区鏡1-1-17 (当行事務センター内)	コンピューター関連業務	昭和51年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェシービーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和57年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
だいし経営コンサルティング株式会社 新潟市中央区東堀前通7番町1071-1 (第四銀行本店内)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	昭和59年 6月8日	2,000万円	5.0%	55.0%
第四ディーシーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	平成2年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

資本金・発行済株式総数の推移

(単位:百万円、千株)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	360,233	357,353	357,353	357,353

(注) 1. 平成25年3月15日に自己株式3,536千株を消却しております。
2. 平成26年2月20日に自己株式2,880千株を消却しております。

株式の所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		
株主数(人)	—	71	24	1,012	185	2	8,884	10,178	—
所有株式数(単元)	—	139,720	2,160	85,770	40,625	2	87,041	355,318	2,035,472株
割合(%)	—	39.32	0.60	24.13	11.43	0.00	24.49	100	—

(注) 自己株式12,434,796株は「個人その他」の欄に12,434単元、「単元未満株式の状況」の欄に796株含まれております。

大株主の状況(上位10社)

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,606千株	4.64%
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	10,261	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,159	2.84
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,008	2.52
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.34
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,884	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,728	1.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,934	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,889	1.64
計		86,899	24.31

(注) 1. 上記の他、株式会社第四銀行名義の自己株式12,434千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.47%)があります。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,606千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,728千株

配当政策

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、平成27年度から配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

期末及び中間による年2回の配当を継続する方針であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、1株当たり4円50銭(期末配当)とし、中間配当(4円50銭)と合わせまして前事業年度比1円増額の年9円とさせていただきます。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が平成27年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 ^(注) (百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年11月13日取締役会決議	1,529	4.5
平成28年6月24日定時株主総会決議	1,552	4.5

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成27年11月13日取締役会7百万円、平成28年6月24日定時株主総会10百万円)を含めております。

従業員の状況

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
従業員数	2,232人 (1,050)	2,252人 (1,034)
平均年齢	39.4歳	39.3歳
平均勤続年数	17.0年	16.8年
平均給与月額	440千円	449千円

(注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,262人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員7人を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均であります。

主な業務の内容

1 預金業務**(1) 預金**

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務**(1) 貸付**

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 附帯業務**(1) 代理業務**

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務**(3) 有価証券の貸付****(4) 債務の保証（支払承諾）****(5) 金の売買****(6) 公社債の引受****(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売****(8) クレジットカード業務****(9) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い****(10) 保険の窓口販売****(11) 確定拠出年金運営管理業務****(12) 金融商品仲介業務**

「中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針」

当行では「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念の一つに掲げており、「金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮」や「地域の面的再生への積極的参画」を通じて、地域の中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援や地域の活性化に貢献していくことが当行の社会的責任と考えております。

お客さまの経営支援および地域の活性化を進めるにあたり、以下の4つを重点項目とし、お客さまに総合金融サービスを円滑に提供することによって、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

III 地域の活性化への積極的な取り組み

IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を積極的に行っています

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。

当行は、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

創業期



技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

平成27年4月には、日本政策公庫・新潟県信用保証協会と創業支援についての三者連携を締結し、創業案件について協調して対応できる体制を構築しました。

また、創業や新事業をお考えの皆さまに向けた各種セミナーを積極的に開催しています。

平成27年度
創業・新事業関連融資 249件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、制度融資・保証制度の活用
販路開拓	商談会・ビジネスマッチング、ブリッジにいがた活用
情報・相談環境	助成金情報提供、JETROの海外情報提供

成長期



環境・健康・農業・観光などを成長分野と位置づけ、さまざまな事業拡大に向けた支援策を実施しているほか、海外ビジネスサポートや、ビジネスマッチング、確定拠出年金(401k)業務などに取り組んでいます。

県内や首都圏・海外で積極的に商談会を開催し、お客さまの販路拡大をサポートしています。

平成27年度
個別商談件数 746件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
人材の確保	外部機関との連携による人材マッチング・人材育成
資金調達・リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、デリバティブ・金利スワップ
商品開発・高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、産学連携、経営全般)

事業性評価に向けた取り組み

当行では、「事業性評価」の取り組みにあたり、その基礎となる「目利き能力」を「取引先企業の事業評価および成長性・事業継続可能性を適切に判断でき、ライフステージに応じたコンサルティングができる能力」と定義し、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

平成27年6月には、本部組織改正により、法人・個人の企画機能を統合した「営業統括部」と、コンサルティング部門を集約した「コンサルティング推進部」の2部を、そしてその2部で構成する「営業本部兼地方創生推進本部」を立ち上げました。

本部と営業店が一体となった「事業性評価」に取り組む、「地域の経済・産業や雇用を支える中核企業」に対する生産性向上に向けた支援や、地域・産業に対する面的支援を積極的に行っています。

【目利き能力の向上に向けた主な取り組み】

企業支援検討会	お客さまの事業内容や、想定される経営課題、およびその解決策を部長席以下、営業担当者全員で意見交換を行う検討会
現場把握力向上アクション	業種毎にポイントをまとめたシートなどを活用し、お客さまとの面談を通じ、真の経営課題やニーズを共有し、資金および情報仲介機能の提供によって、お客さまの課題解決と付加価値向上に貢献する活動
地域経済活性化支援機構 (REVIC) との連携	REVICより専門的なノウハウを有する人材の派遣を受け、REVICの知見などを活用し、多面的な経営支援を行うための連携

成熟期



だいたい経営コンサルティング株式会社をはじめ、さまざまな外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

また、シンジケートローンや私募債など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

平成27年度
シンジケートローン組成件数 ———— 21件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
新市場開拓	外部機関とも連携した新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継、M&A支援
資金調達	シンジケートローン・私募債・流動化・ABLなど多様な調達支援

衰退期



お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、お客さまとの面談を通じ、計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの迅速な事業再生に取り組んでいます。

平成27年度
経営改善計画策定支援完了件数 — 642件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー開催
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

項目名		平成27年度実績
正常先を除く期初債務者数	A	4,187先
うち経営改善支援取組先数	a	402先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数	b	57先
うち計画策定支援をした先数	Y	95先
経営改善支援取組率	a/A	9.6%
ランクアップ率	b/a	14.2%
経営改善計画策定支援率	Y/a	23.6%

II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

● 金融円滑化への取り組み

当行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、金融円滑化に取り組んでいます。

● 新規お借入や借入条件変更等への対応

お客さまから、新規お借入や借入条件の変更等のご相談や、お申し込みを受け付けた場合は、真摯に対応します。ご相談や、お申し込みを受け付けた場合には、決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。他の金融機関から、お借入れされている場合は、お客さまの同意を得た上で、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

● 不動産担保や保証に過度に依存しない融資手法の活用

お客さまの成長や経営改善に寄与するために、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて動産、売掛金などの資産を活用するなど、担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

● 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況(平成27年度)

	(単位:件)
新規に無保証で融資した件数	2,300
新規融資件数	20,382
保証条件を変更した件数	298
保証契約を解除した件数	8

貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数

	(単位:件)		
債務者	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
中小企業者	28,175	30,617	33,041
住宅資金借入者	1,634	1,697	1,731

※件数・金額は平成21年12月4日からの累計です。

III 地域の活性化への積極的な取り組み

ビジネスプランコンテストの開催

新潟大学生の起業家精神醸成を目的に、新潟大学と共同でビジネスプランコンテストを開催しました。

企画書やプレゼンテーションによる選考を経て、グランプリには経済学部の学生による「新潟発レインシューズカバーの製造・販売」が選ばれました。

コンテストの開催後も当行では、学生がビジネスプランに関するアドバイスを大手流通業者から受ける機会を設けるなどのフォローを行っています。

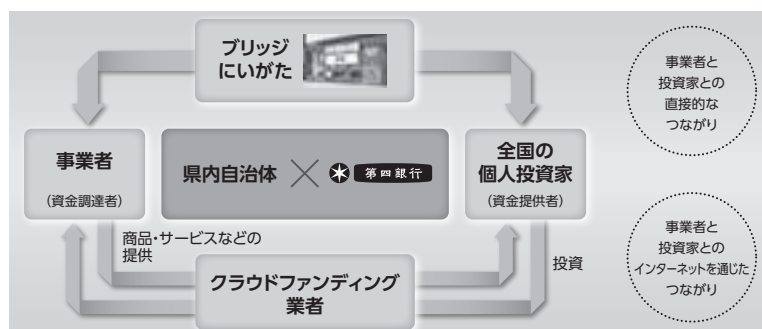


新潟大学ビジネスプランコンテスト

「クラウドファンディング」と「ブリッジにいがた」を活用した地域活性化

地域資源の活用やブランド化などに向けて、インターネットで全国の個人投資家から資金を調達するクラウドファンディングを活用した販路拡大を、自治体と連携してサポートしています。

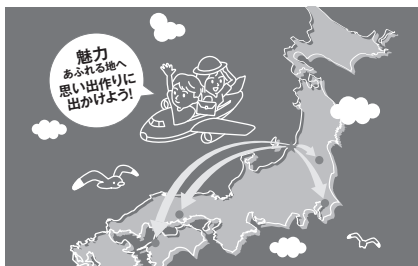
また、東京日本橋の展示商談スペース「ブリッジにいがた」では、事業者と投資家の皆さまによる直接の対話や、実際の商材に触れることで相互理解を深めるイベントを開催し、全国のお客さまに「にいがた」への理解を深めてもらう取り組みを行っています。



TSUBASA(翼)プロジェクト参加行との連携による取り組み

○ エンジョイSUMMERキャンペーン

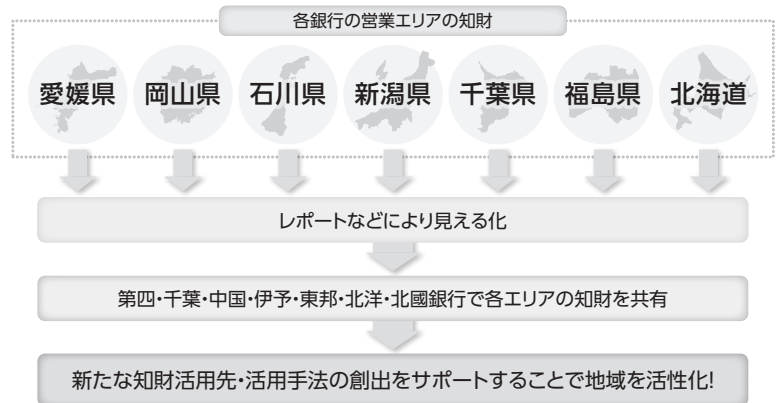
株式投資信託や外貨定期預金、円貨定期預金を所定の条件でご成約いただくと、抽選で30名の方にペア旅行券10万円分をプレゼントするキャンペーンを実施しました。この旅行券は、地元地域の活性化と観光地への相互送客支援を目的として、当行以外のキャンペーン参加行(千葉・中国・伊予・東邦銀行)の本店所在地の県(千葉県・岡山県・愛媛県・福島県)で利用できるのが特徴です。



○ 知的財産活用ビジネス支援事業

特許をはじめとした知的財産(知財)の活用範囲を、地域を越えて広げることが目的に、プロジェクト参加7行(第四・千葉・中国・伊予・東邦・北洋・北國銀行)で、知財活用ビジネスにおける連携を行っています。

各銀行の営業地域内(新潟県・千葉県・岡山県・愛媛県・福島県・北海道・石川県)で中小企業等が保有する特許情報などの知財を、レポートなどにより見える化し、各銀行間で共有することで、地域をまたいだ中小企業の事業拡大や新規事業創出を支援します。



IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報をはじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行

検索

第四銀行ホームページアドレス
<http://www.daishi-bank.co.jp/>

新潟大学連携コーディネーター

新潟大学が有する技術やノウハウ・人材を企業の経営課題の解決につなげるために、企業と大学を結びつける役割を担う人材として、新潟大学の研修を受講した当行職員101名が「連携コーディネーター」の委嘱を受けています。

当行の積極的な情報発信により、新潟大学のノウハウや技術シーズと企業の経営課題を結びつけ、解決につなげます。



新潟大学学長からコーディネーターとして委嘱を受ける当行職員

銀行・証券連携セミナー

各営業店の支店長が講師となり、営業店単位でプライベートセミナーを積極的に開催しています。また、平成27年10月に完全子会社化した第四証券の支店長も講師となり、銀行と証券で一体となって、マーケットの近況や資産運用について説明を行っています。

セミナーのテーマの一例をご紹介します。

<セミナーのテーマ>

- 日本経済の現状と今後の展望
- グローバル経済と株式市場のポイント
- 世界の市場環境から学ぶ投資のヒント
- これからはじめる資産運用 など

金融円滑化に向けた取り組み

平成25年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、当行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

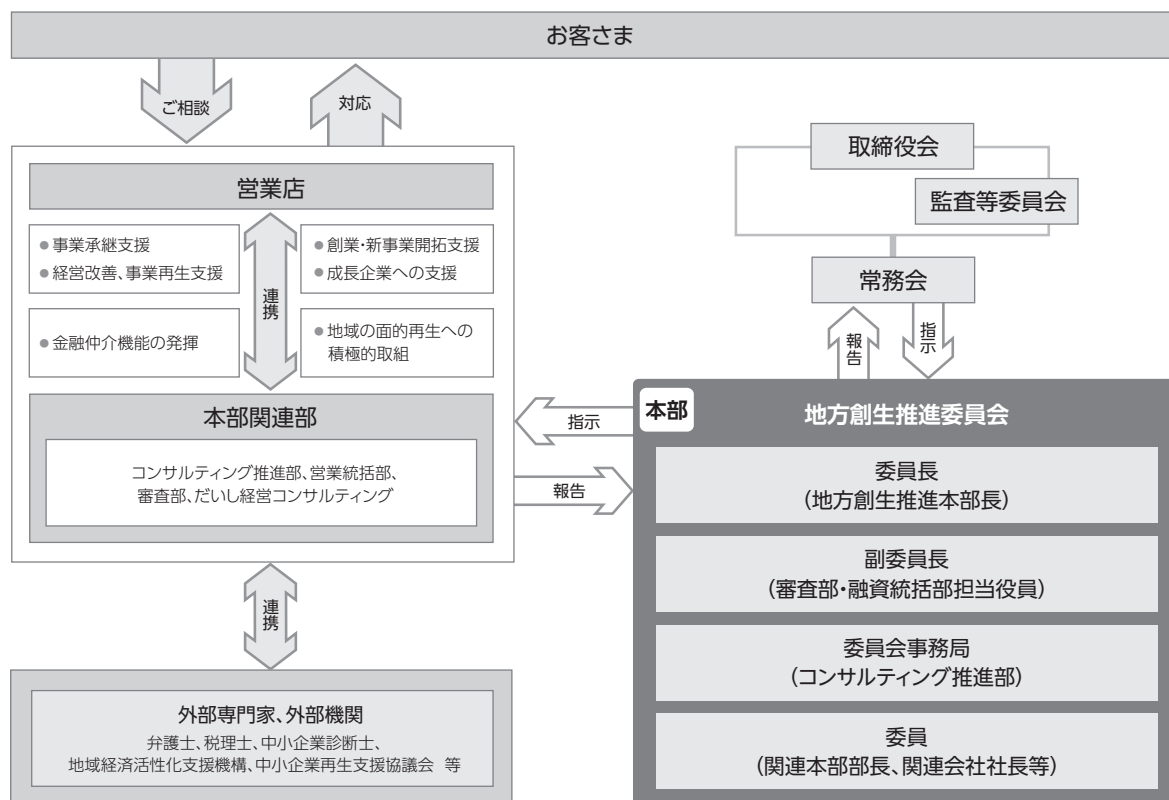
☎ 0120-041151

受付時間：平日／9:00～17:00
 (銀行休業日・祝日を除きます)

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、方針を役員職員に周知徹底し、方針に基づいた全行的な体制を構築してまいります。
- 地方創生推進本部長を委員長とした「地方創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、常務会等へ報告します。
- 常務会等は、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた体制整備を適時・適切に指示するなど、銀行全体で問題を共有し改善に努めてまいります。
- 営業店と本部が一体となってコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、営業店と本部が連携するだけでなく、経営支援に関わる本部（コンサルティング推進部、営業統括部、審査部、だいし経営コンサルティング）が連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う体制をとっております。
- 全行的なコンサルティング能力向上を図るため、研修やセミナーを積極的に開催し、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人材を育成してまいります。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する当行の体制】



コンプライアンスに関する基本方針

信用は銀行にとって最大の財産です。お客さまから信用していただくためには、経営の健全性向上と社会からの信頼が不可欠であり、コンプライアンスはこれらの根幹となるものです。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、全役職員が以下の「4つの基本方針」の下、コンプライアンス精神に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

4つの基本方針

- 1 企業理念の下、企業倫理を徹底し、法令等遵守態勢を確立するため、実践計画(コンプライアンス・プログラム)を策定のうえ着実な推進を図る。
- 2 業務運営にあたっては、「行動憲章」(全国銀行協会制定)の精神と内容を十分に理解し、役職員が共通の行動指針として実践に努める。
- 3 研修や啓発活動を通じ、行内に倫理観の醸成とコンプライアンス意識の浸透・定着を図ると共に、業務遂行過程におけるチェック態勢の整備を進め、違反行為等の未然防止の強化に取り組む。
- 4 コンプライアンス・プログラムの進捗状況及びコンプライアンス状況のチェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めると共に、有効な是正策・再発防止策を講ずる。

コンプライアンス体制

本部体制

経営に直結したコンプライアンス委員会を原則毎月開催し、コンプライアンスに関する重要事項や取り組み状況について審議しています。

また、統括部署として経営監視部内にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関連する施策の企画や、各店舗におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング、本部各部門への支援、営業店への指導等を行っています。

本部各部門と営業店における体制

本部各部門と営業店のすべての所属長をそれぞれの部署の「法令遵守責任者」とし、次席者を「法務チェック担当者」に任命しています。その上で、すべての店舗に「部店内コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する問題の未然防止や早期発見、再発防止策の検討や策定を行っています。

教育・周知活動

コンプライアンスの手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、集合研修や部店内で実施するコンプライアンス研修会などにおいて活用しています。

また、eラーニングによる主要法令等の知識・理解の確認や、グループ討議・事例研究といった実践的な研修カリキュラムの充実にも取り組んでおり、これらの各種研修などを通じて、コンプライアンス意識のより一層の浸透・定着を図っています。

コンプライアンス委員会

委員長：経営監視部の担当役員
委員：関連7部の部長(オブザーバー：監査等委員)

- コンプライアンスの基本方針(法令等遵守方針)・内部規程(法令等遵守規程)の検討
- コンプライアンス・マニュアルの検討
- コンプライアンス・プログラムの検討と進捗管理
- 違反行為に関する管理・対応策の検討
- その他コンプライアンスに関する重要事項の審議

↑ 報告・付議

経営監視部(コンプライアンス・リスク統括室)

〈コンプライアンス統括部署〉

- コンプライアンス委員会事務局
- コンプライアンスに関する企画・推進
- コンプライアンスに関する相談・指導
- コンプライアンスに関する研修・教育・周知
- 本部発出文書等のリーガル・チェック

報告・相談 ↑ ↓ 指導・周知

本部各部門・営業店

- 法令遵守責任者
- 法務チェック担当者

〈部店内コンプライアンス委員会・研修会〉

- 部店内におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討(問題の原因分析と未然・再発防止策の策定)
- 部店内コンプライアンス研修会の実施

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速な解決を行う制度です。当行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

当行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109
☎03-5252-3772

受付時間：平日/9:00~17:00
(銀行休業日・祝日を除きます)

内部統制システム構築に関する基本方針

● 法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」および「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

● 情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行の規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

● リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織および運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」および「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「ALM委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。またさまざまなリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

● 効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項および取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議および協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、適切かつ効率的な職務執行体制を確保する。

当行業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」ならびに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

● グループ経営管理体制

当行および子会社(以下「グループ会社」という)における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

● 監査等委員会の職務の補助に関する事項

当行は、監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査等委員会事務局スタッフ」という)として配置する。

監査等委員会事務局スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査等委員会事務局スタッフの人事異動・評価については、監査等委員会と協議の上、決定する。

● 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査等委員が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査等委員会の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告および情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査等委員と定期的会合をもち、経営上の諸問題や監査等委員会が行う監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

当行およびグループ各社の取締役、監査役および職員等から、経営に資する意見、提言、要望および通報等を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査等委員会に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携・強化に努めるものとする。

● 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に実施する。

リスク管理体制

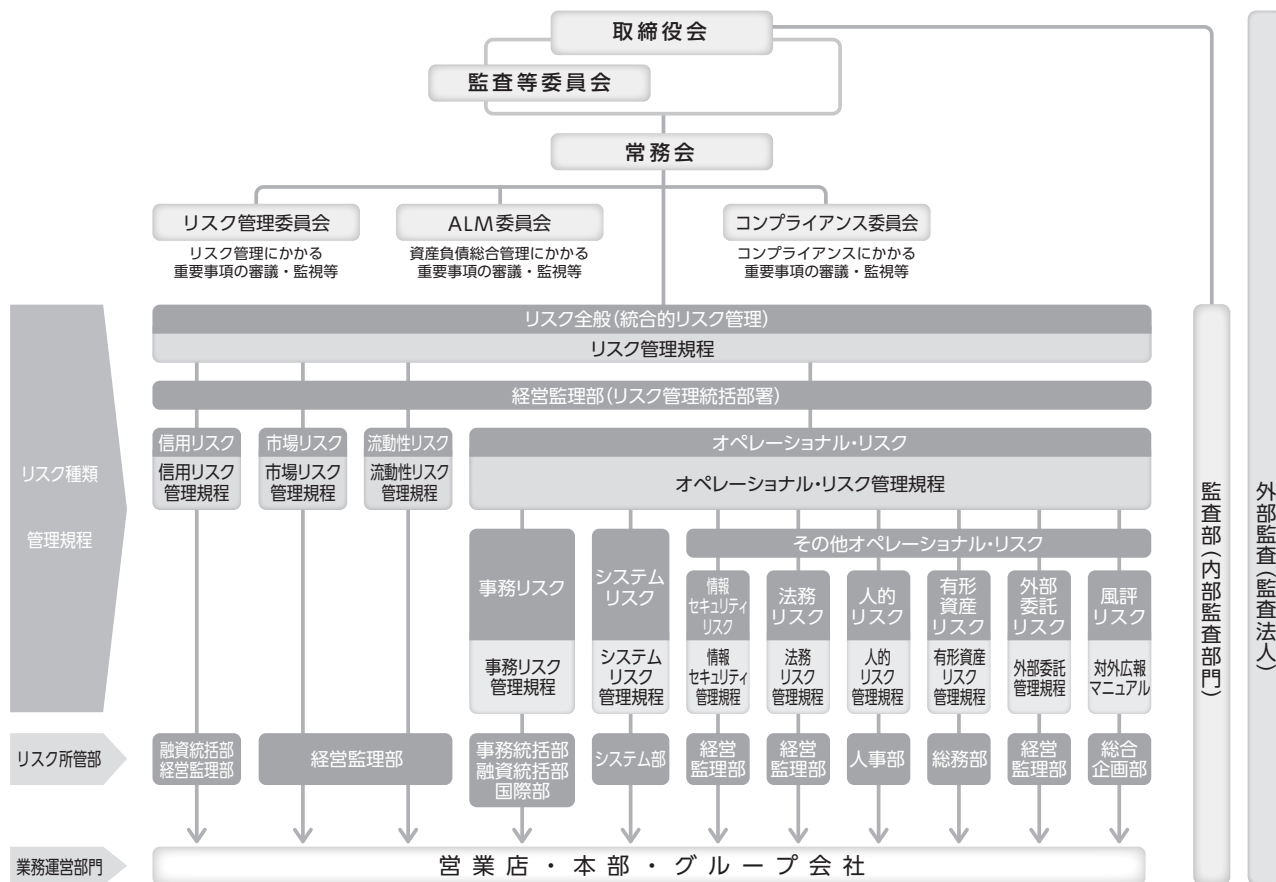
当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、さまざまなリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しています。さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査等委員も出席して原則月1回開催しています。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図 (平成28年6月24日現在)



信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当行では、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部および経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

当行では、信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでいます。また、信用リスクの定量化^(※)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

(※)信用リスクの定量化：与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計すること

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しています。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

市場取引の運営にあたっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部 証券事務管理室・国際部)・市場リスク管理部署(経営監理部)を分離し、さらに、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮できる体制を構築しています。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、VaR^(※)を日次で計測するなど、市場リスク管理の強化・充実に努めています。

(※)VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間内に発生し得る損失額を統計的に計測するリスク管理手法のこと

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当行では、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしています。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部、国際部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めています。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定め、万全の体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスクのことであり、当行では、リスクの要因によって、(1)事務リスク、(2)システムリスク、(3)その他オペレーショナル・リスクの3つに区分し、その他オペレーショナル・リスクについては、さらに、①情報セキュリティリスク、②法務リスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤外部委託リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに区分して管理しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、各リスクの所管部署が、リスクの顕在化した「損失データ」の収集分析や、発生し得るリスクを抑制するためのコントロール状況を検証・評価する「CSA(リスク統制状況に関する自己評価)」の実施、潜在的なリスクの把握に活用できる「主要リスク指標(KRI)」の収集分析等に取り組んでいます。

また、これらの管理状況は、オペレーショナル・リスク管理の統括部署である経営監理部が統括し、定期的に「リスク管理委員会」を経て経営へ報告し、リスクの極小化に向けた適切な対応を図る体制としています。

業務継続体制

「業務継続に関する基本方針」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当行の経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

平成27年度の業績概要

平成27年度の国内経済は、輸出・生産活動に伸び悩みが見られたものの、雇用環境の改善が進み、平成28年3月の有効求人倍率が1.30倍と約24年ぶりの高水準となったほか、住宅投資や設備投資が堅調に推移し、全体としては緩やかな回復基調となりました。

当行の主要な営業基盤である新潟県内の経済も、企業収益が高水準で推移するなか、設備投資が堅調に推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善から回復に向けた動きが継続し、一部に新興国経済の減速や暖冬などの影響がみられたものの、緩やかな回復基調を辿りました。

為替相場は今年に入り、世界的なリスク回避の動きとアメリカの追加利上げ観測の後退などから、大幅な円高が進行し、年度初の1ドル＝119円台から年度末には1ドル＝112円台となりました。

株式相場につきましては、企業収益改善への期待などから、平成27年の夏場にかけて日経平均株価終値で20,800円台を回復する場面もありましたが、中国経済の先行きに対する不透明感や原油価格の下落などを受け、年度末には16,700円台まで下落いたしました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.3%台から平成27年6月には一時0.5%台まで上昇いたしました。その後は世界的な株式相場の下落などから低下基調に転じ、日本の金融史上初となるマイナス金利政策の導入により、年度末

にはマイナス0.05%となりました。

このような金融経済環境のもと、当行では、平成27年4月より新中期経営計画「ステップアップ2nd Stage(セカンドステージ)」をスタートさせました。本計画では「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重要課題と捉え、前中期経営計画での3つの基本戦略「トップライン(コア業務粗利益)改革」「人材・組織力」「リスクマネジメント」の進化に取り組むことで、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

平成27年度の損益および主要勘定の状況につきましては、以下の通りです。

経常収益は、市場金利の低下に伴い貸出金利が減少したものの、有価証券利息が増加したことに加え、デリバティブ収益などその他業務収益が増加したことなどから、前連結会計年度比3億3千万円増加の983億77百万円となりました。経常費用は、外貨運用増加に伴い資金調達費用が増加したことや株式等売却損が増加したことなどから、前連結会計年度比21億59百万円増加の740億24百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比18億55百万円減益の243億53百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税率引下げに伴う税金費用の減少などから前連結会計年度比2億8百万円増益の144億67百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

連結会計年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	99,178	95,300	97,106	98,073	98,377
連結経常利益	21,632	19,928	22,665	26,209	24,353
親会社株主に帰属する当期純利益	9,744	10,804	12,800	14,259	14,467
連結包括利益	20,873	30,370	15,398	44,098	▲ 1,415
連結純資産額	254,120	280,900	291,599	331,814	319,683
連結総資産額	4,682,871	4,895,854	4,927,198	5,193,730	5,342,251
1株当たり純資産額(円)	658.18	732.49	763.16	872.20	889.20
1株当たり当期純利益金額(円)	27.08	30.26	36.22	40.72	42.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	27.03	30.17	36.08	40.55	41.84
自己資本比率(%)	5.01	5.29	5.42	5.85	5.70
連結自己資本比率(%) (国内基準)	12.73	12.41	12.21	11.99	11.48
連結自己資本利益率(%)	4.29	4.37	4.86	4.99	4.75
連結株価収益率(倍)	10.74	12.69	10.46	10.38	9.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,570	55,007	▲ 53,604	123,014	56,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 38,365	▲ 50,606	128,089	▲ 31,428	44,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,222	▲ 3,720	▲ 3,719	▲ 3,774	▲ 12,677
現金及び現金同等物の期末残高	199,869	200,549	271,316	359,127	447,500
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	2,651 〔1,143〕	2,635 〔1,133〕	2,610 〔1,124〕	2,580 〔1,093〕	2,610 〔1,076〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度より新基準(パーゼルⅢに基づく新国内基準)に基づき算出しています。

決算の状況 (連結)

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金預け金	360,459	448,898
買入金銭債権	19,522	16,506
商品有価証券	2,372	2,251
有価証券	1,875,473	1,784,598
貸出金	2,812,120	2,949,815
外国為替	9,860	11,203
その他資産	63,334	74,212
有形固定資産	45,004	44,493
建物	10,530	10,206
土地	30,291	29,891
リース資産	1	—
建設仮勘定	7	138
その他の有形固定資産	4,173	4,255
無形固定資産	8,362	10,652
ソフトウェア	1,329	1,257
その他の無形固定資産	7,032	9,394
繰延税金資産	710	723
支払承諾見返	14,003	14,500
貸倒引当金	▲ 17,229	▲ 15,605
投資損失引当金	▲ 263	—
資産の部合計	5,193,730	5,342,251

■ 負債の部

預金	4,285,253	4,345,839
譲渡性預金	195,990	199,197
債券貸借取引受入担保金	159,531	192,047
借入金	108,166	197,067
外国為替	170	131
その他負債	56,384	45,067
役員賞与引当金	92	103
退職給付に係る負債	13,489	6,578
役員退職慰労引当金	29	31
睡眠預金払戻損失引当金	427	454
偶発損失引当金	1,026	1,006
特別法上の引当金	16	16
繰延税金負債	21,477	14,991
再評価に係る繰延税金負債	5,855	5,533
支払承諾	14,003	14,500
負債の部合計	4,861,915	5,022,567

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	25,987
利益剰余金	181,980	193,584
自己株式	▲ 2,929	▲ 6,777
株主資本合計	230,480	245,571
その他有価証券評価差額金	70,748	57,002
繰延ヘッジ損益	▲ 397	▲ 422
土地再評価差額金	6,709	6,931
退職給付に係る調整累計額	▲ 3,360	▲ 4,423
その他の包括利益累計額合計	73,700	59,088
新株予約権	403	508
非支配株主持分	27,229	14,515
純資産の部合計	331,814	319,683
負債及び純資産の部合計	5,193,730	5,342,251

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	98,073	98,377
資金運用収益	52,428	51,676
貸出金利息	33,892	32,260
有価証券利息配当金	18,020	18,852
コールローン利息及び買入手形利息	50	14
預け金利息	128	232
その他の受入利息	336	316
役務取引等収益	18,514	18,533
その他業務収益	3,689	4,352
その他経常収益	23,442	23,814
貸倒引当金戻入益	—	1,598
償却債権取立益	1,082	1,171
その他の経常収益	22,359	21,045
経常費用	71,864	74,024
資金調達費用	2,781	3,644
預金利息	1,800	1,878
譲渡性預金利息	92	113
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	192	671
借入金利息	157	196
その他の支払利息	537	784
役務取引等費用	4,383	4,615
その他業務費用	239	503
営業経費	47,025	46,797
その他経常費用	17,434	18,462
貸倒引当金繰入額	423	—
その他の経常費用	17,011	18,462
経常利益	26,209	24,353
特別利益	0	1,250
固定資産処分益	0	3
取用補償金	—	1,247
その他の特別利益	0	—
特別損失	612	1,484
固定資産処分損	41	1,364
減損損失	567	119
金融商品取引責任準備金繰入額	3	—
税金等調整前当期純利益	25,597	24,119
法人税、住民税及び事業税	7,986	6,125
法人税等調整額	1,636	2,296
法人税等合計	9,622	8,421
当期純利益	15,974	15,697
非支配株主に帰属する当期純利益	1,714	1,230
親会社株主に帰属する当期純利益	14,259	14,467

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	15,974	15,697
その他の包括利益	28,124	▲17,113
その他有価証券評価差額金	29,883	▲16,315
繰延ヘッジ損益	▲107	▲25
土地再評価差額金	601	290
退職給付に係る調整額	▲2,254	▲1,062
包括利益	44,098	▲1,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,777	▲76
非支配株主に係る包括利益	3,320	▲1,338

連結株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	32,776	18,652	170,604	▲ 2,190	219,844
会計方針の変更による 累積的影響額			▲ 131		▲ 131
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,776	18,652	170,473	▲ 2,190	219,712
当期変動額					
剰余金の配当			▲ 3,001		▲ 3,001
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,259		14,259
自己株式の取得				▲ 1,035	▲ 1,035
自己株式の処分		▲ 0	▲ 29	296	267
土地再評価差額金の取崩			277		277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	▲ 0	11,507	▲ 739	10,768
当期末残高	32,776	18,652	181,980	▲ 2,929	230,480

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	42,471	▲ 289	6,384	▲ 1,106	47,459	361	23,934	291,599
会計方針の変更による 累積的影響額								▲ 131
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,471	▲ 289	6,384	▲ 1,106	47,459	361	23,934	291,468
当期変動額								
剰余金の配当								▲ 3,001
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,259
自己株式の取得								▲ 1,035
自己株式の処分								267
土地再評価差額金の取崩								277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,277	▲ 107	324	▲ 2,254	26,240	42	3,295	29,578
当期変動額合計	28,277	▲ 107	324	▲ 2,254	26,240	42	3,295	40,346
当期末残高	70,748	▲ 397	6,709	▲ 3,360	73,700	403	27,229	331,814

連結株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	32,776	18,652	181,980	▲ 2,929	230,480
当期変動額					
剰余金の配当			▲ 2,931		▲ 2,931
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,467		14,467
自己株式の取得				▲ 7,978	▲ 7,978
自己株式の処分		835		4,130	4,965
土地再評価差額金の取崩			67		67
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		6,499			6,499
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7,335	11,603	▲ 3,848	15,090
当期末残高	32,776	25,987	193,584	▲ 6,777	245,571

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	70,748	▲ 397	6,709	▲ 3,360	73,700	403	27,229	331,814
当期変動額								
剰余金の配当								▲ 2,931
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,467
自己株式の取得								▲ 7,978
自己株式の処分								4,965
土地再評価差額金の取崩								67
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								6,499
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	▲ 13,746	▲ 25	222	▲ 1,062	▲ 14,612	104	▲ 12,714	▲ 27,221
当期変動額合計	▲ 13,746	▲ 25	222	▲ 1,062	▲ 14,612	104	▲ 12,714	▲ 12,130
当期末残高	57,002	▲ 422	6,931	▲ 4,423	59,088	508	14,515	319,683

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,597	24,119
減価償却費	2,976	2,522
減損損失	567	119
貸倒引当金の増減(▲)	▲ 1,425	▲ 1,623
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	▲ 0	▲ 263
偶発損失引当金の増減(▲)	▲ 75	▲ 20
役員賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 2	10
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 993	▲ 8,325
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	▲ 3	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	48	26
資金運用収益	▲ 52,428	▲ 51,676
資金調達費用	2,781	3,644
有価証券関係損益(▲)	▲ 5,390	▲ 1,398
為替差損益(▲は益)	▲ 0	▲ 0
固定資産処分損益(▲は益)	40	1,361
商品有価証券の純増(▲)減	▲ 537	120
貸出金の純増(▲)減	▲ 63,543	▲ 137,695
預金の純増減(▲)	132,021	60,586
譲渡性預金の純増減(▲)	▲ 16,932	3,207
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	13,665	88,901
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲ 318	▲ 65
コールローン等の純増(▲)減	6,297	3,016
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	68,835	32,515
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲ 2,996	▲ 1,343
外国為替(負債)の純増減(▲)	65	▲ 38
資金運用による収入	52,261	50,987
資金調達による支出	▲ 2,837	▲ 3,516
その他	▲ 28,548	1,297
小計	129,124	66,472
法人税等の支払額	▲ 6,110	▲ 9,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,014	56,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 483,113	▲ 489,555
有価証券の売却による収入	235,728	295,663
有価証券の償還による収入	219,803	243,927
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,779	▲ 2,872
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,225	▲ 2,900
有形固定資産の売却による収入	158	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 31,428	44,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	▲ 3,001	▲ 2,931
非支配株主への配当金の支払額	▲ 23	▲ 23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	▲ 2,977
自己株式の取得による支出	▲ 1,035	▲ 7,978
自己株式の売却による収入	286	1,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,774	▲ 12,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(▲は減少)	87,811	88,373
現金及び現金同等物の期首残高	271,316	359,127
現金及び現金同等物の期末残高	359,127	447,500

注記事項（平成27年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 (2) 非連結子会社 3社
 投資事業有限責任組合「だいち企業育成ファンド2号」
 投資事業有限責任組合「だいち食品産業活性化ファンド」
 投資事業有限責任組合「だいち食・農成長応援ファンド」
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
 投資事業有限責任組合「だいち企業育成ファンド2号」
 投資事業有限責任組合「だいち食品産業活性化ファンド」
 投資事業有限責任組合「だいち食・農成長応援ファンド」
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
 ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証として債権額から直接減額される額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,163百万円あります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 (10) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
 (11) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (13) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 (14) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ)金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
 連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
 (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 (16) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。))等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連

して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。
 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の経常利益は41百万円、税金等調整前当期純利益は6,499百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金は6,499百万円増加しております。
 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

○繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当行は、平成27年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2)信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、1,319百万円、2,299千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,346百万円

(連結貸借対照表関係(平成28年3月31日現在))

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 618百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,029百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,328百万円
延滞債権額 51,516百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 150百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,220百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 57,216百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
14,726百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	504,795百万円
担保資産に対応する債務	
預金	73,601百万円
債券貸借取引受入担保金	192,047百万円
借入金	184,507百万円
上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
商品有価証券	20百万円
有価証券	37,546百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	1,879百万円
保証金	1,118百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,150,071百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,119,677百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	15,966百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 72,709百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,552百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (872百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 64,170百万円

(連結損益計算書関係(平成27年4月1日~平成28年3月31日))

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,137百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 22,120百万円
退職給付費用 1,993百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 787百万円
株式等売却損 1,940百万円
- 減損損失
以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
新潟県内
区分 営業用
主な用途 営業用店舗等9件
種類 土地建物等
減損損失 110百万円
区分 所有
主な用途 遊休資産等8件
種類 土地建物等
減損損失 8百万円
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(119百万円)として特別損失に計上しております。
当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。
減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。
なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	▲ 22,719百万円
組替調整額	▲ 3,218百万円
税効果調整前	▲ 25,938百万円
税効果額	9,622百万円
その他有価証券評価差額金	▲ 16,315百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	▲ 804百万円
組替調整額	780百万円
税効果調整前	▲ 23百万円
税効果額	▲ 1百万円
繰延ヘッジ損益	▲ 25百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	1百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	290百万円
土地再評価差額金	290百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	▲ 2,065百万円
組替調整額	650百万円
税効果調整前	▲ 1,414百万円
税効果額	352百万円
退職給付に係る調整額	▲ 1,062百万円
その他の包括利益合計	▲ 17,113百万円

(連結株主資本等変動計算書関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	357,353	—	—	357,353	
合計	357,353	—	—	357,353	
自己株式					
普通株式	8,603	16,077	9,947	14,733	(注)1.(注)2.(注)3
合計	8,603	16,077	9,947	14,733	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,950千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,299千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|----------|
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 13,450千株 |
| 職員持株会専用信託による当行株式の取得による増加 | 2,569千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 58千株 |
- 普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| 連結子会社の完全子会社化に伴う株式交換による減少 | 7,644千株 |
| 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 2,220千株 |
| ストック・オプションの権利行使による譲渡 | 79千株 |
| 単元未満株式の買取請求等による減少 | 3千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	508	
合計			—	—	—	508	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成27年6月24日定時株主総会7百万円、平成27年11月13日取締役会7百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,552	利益剰余金	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	448,898百万円
預け金(日銀預け金を除く)	▲ 1,397百万円
現金及び現金同等物	447,500百万円

2. 重要な非資金取引の内容

連結子会社である第四証券株式会社の完全子会社化に伴う取引	
株式交換による資本剰余金増加額	847百万円
株式交換による自己株式減少額	3,448百万円

(リース取引関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位:百万円)

リース料債権	33,110
見積残存価額部分	1,092
受取利息相当額	▲ 4,502
リース投資資産	29,700

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表後の回収予定額

① リース債権

(単位:百万円)

1年以内	921
1年超2年以内	790
2年超3年以内	660
3年超4年以内	430
4年超5年以内	305
5年超	514
合計	3,623

② リース投資資産

(単位:百万円)

1年以内	9,989
1年超2年以内	7,843
2年超3年以内	6,049
3年超4年以内	4,263
4年超5年以内	2,312
5年超	2,651
合計	33,110

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年以内	143
1年超	126
合計	270

(金融商品関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることで、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。当行では重要リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注)信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(経営監理部)を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク(VaR)を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法(信頼区間 99%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、120日としております。(一部の投資信託については分散共分散法を採用)

当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、35,226百万円です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、四半期毎にALM委員会に報告しております。バックテストの分析結果を踏まえ、計測モデル及び計測手法等には問題がないと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補充する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信託を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	448,898	448,898	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	77,676	82,268	4,591
その他の有価証券	1,703,098	1,703,098	—
(3)貸出金	2,949,815		
貸倒引当金(※2)	▲ 14,616		
	2,935,199	2,967,862	32,663
資産計	5,164,873	5,202,128	37,255
(1)預金	4,345,839	4,346,063	▲ 224
(2)譲渡性預金	199,197	199,198	▲ 0
(3)債券貸借取引受入担保金	192,047	192,047	—
(4)借入金	197,067	197,119	▲ 51
負債計	4,934,151	4,934,428	▲ 276
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,764	1,764	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,856)	(3,363)	▲ 507
デリバティブ取引計	(1,092)	(1,599)	▲ 507

(※1)差額は評価損益を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	平成28年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,796
②組合出資金等(※3)	1,097
合 計	3,894

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について51百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他有価証券」の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	412,369	—	—	—	—	—
有価証券	236,385	459,228	571,694	151,594	153,721	1,614
満期保有目的の債券	1,621	9,453	40,434	26,089	—	—
うち国債	—	7,000	39,000	26,000	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,621	2,453	1,434	89	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	234,763	449,775	531,260	125,505	153,721	1,614
うち国債	156,100	238,900	227,500	79,000	89,000	—
地方債	9,657	48,925	39,486	28,075	33,580	—
社債	12,097	84,625	53,979	14,054	11,449	—
貸出金(※)	396,102	608,367	545,230	243,260	278,022	473,383
合 計	1,044,857	1,067,595	1,116,924	394,855	431,744	474,998

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,845百万円、期間の定めのないもの353,398百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,001,128	314,087	23,522	4,024	3,076	—
譲渡性預金	198,597	600	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	192,047	—	—	—	—	—
借入金	14,576	63,333	118,460	519	149	26
合 計	4,406,350	378,021	141,983	4,543	3,226	26

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は平成28年3月末より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の形態であるキャッシュバランスプランを併せて設けております。なお、一部の連結子会社は平成28年4月より確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	46,836
勤務費用	1,086
利息費用	466
数理計算上の差異の発生額	320
退職給付の支払額	▲ 2,268
過去勤務費用の発生額	—
その他	89
退職給付債務の期末残高	46,531

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	34,134
期待運用収益	590
数理計算上の差異の発生額	▲ 1,745
事業主からの拠出額	3,374
退職給付の支払額	▲ 1,681
退職給付信託への拠出額	6,000
その他	89
年金資産の期末残高	40,762

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額
退職給付に係る負債の期首残高	787
退職給付費用	90
退職給付の支払額	▲ 46
制度への拠出額	▲ 22
退職給付に係る負債の期末残高	809

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	47,360
年金資産	▲ 41,031
	6,328
非積立型制度の退職給付債務	249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,578

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

前連結会計年度まで非積立型制度として表示していた当行の退職一時金制度は、当連結会計年度に退職給付信託を設定したため、積立型制度として表示しております。

区 分	金 額
退職給付に係る負債	6,578
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,578

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額
勤務費用	1,086
利息費用	466
期待運用収益	▲ 590
数理計算上の差異の費用処理額	712
過去勤務費用の費用処理額	▲ 62
簡便法で計算した退職給付費用	90
その他	72
確定給付制度に係る退職給付費用	1,776

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
過去勤務費用	▲ 62
数理計算上の差異	▲ 1,352
合 計	▲ 1,414

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
未認識過去勤務費用	▲ 274
未認識数理計算上の差異	6,638
合 計	6,364

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	22%
現金及び預金	15%
一般勘定	26%
その他	5%
合 計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が8%、並びに退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0%~2.0%
予想昇給率	1.40%~9.23%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、217百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	平成27年度
営業経費	125百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員8名	当行取締役8名、 当行執行役員10名	当行取締役7名、 当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 465,400株	当行普通株式 606,600株	当行普通株式 597,600株
付与日	平成22年7月27日	平成23年7月28日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から 平成52年7月27日	平成23年7月29日から 平成53年7月28日	平成24年7月31日から 平成54年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、 当行執行役員8名	当行取締役8名、 当行執行役員7名	当行取締役8名、 当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 423,900株	当行普通株式 329,800株	当行普通株式 249,100株
付与日	平成25年7月30日	平成26年7月30日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から 平成55年7月30日	平成26年7月31日から 平成56年7月30日	平成27年7月31日から 平成57年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	178,400	294,900	424,100	341,700	329,800	—
付与	—	—	—	—	—	249,100
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	22,300	25,000	17,600	14,300	—
未確定残	178,400	272,600	399,100	324,100	315,500	249,100
権利確定後						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	22,300	25,000	17,600	14,300	—
権利行使	—	22,300	25,000	17,600	14,300	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	—	524	524	524	524	—
付与日における公正な評価単価	286	236	211	300	369	511

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.96%
予想残存期間(注2)	2年0カ月
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	0.002%

(注) 1. 予想残存期間2年0カ月に対応する期間(平成25年7月30日から平成27年7月29日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の前在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3. 平成27年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
負債引当金・貸出金償却損金算入限度超過額	6,130百万円
退職給付に係る負債	5,088百万円
減価償却損金算入限度超過額	756百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	939百万円
未払賞与損金否認額	474百万円
その他	3,623百万円
繰延税金資産小計	17,013百万円
評価性引当額	▲ 3,833百万円
繰延税金資産合計	13,179百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 25,039百万円
退職給付信託設定益	▲ 848百万円
固定資産圧縮積立金	▲ 303百万円
その他	▲ 1,256百万円
繰延税金負債合計	▲ 27,447百万円
繰延税金資産(負債)の純額	▲ 14,267百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	723百万円
繰延税金負債	14,991百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.8%
住民税均等割等	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%
評価性引当金の増加(▲は減少)	1.8%
その他	▲ 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は18百万円減少し、繰延税金負債は800百万円減少し、法人税等調整額は435百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,321百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は101百万円減少し、非支配株主持分は8百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は290百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

1. 当行と連結子会社による株式交換

当行及び当行連結子会社の新潟証券株式会社(以下「新潟証券」といいます。)は、平成27年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 新潟証券株式会社

事業の内容 証券業

② 企業結合日 平成27年10月1日

③ 企業結合の法的形式 当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称 平成27年10月1日より第四証券株式会社へ商号変更を行いました。

⑤ その他取引の概要に関する事項

金融商品の高度化、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当行の普通株式の時価 4,296百万円
取得原価 4,296百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率

当行普通株式 1株:新潟証券普通株式 3.7株

(注) 新潟証券普通株式1株に対して、当行の普通株式3.7株を割当交付

(ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当行は野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)、また新潟証券は株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ」といいます。))を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。野村證券は、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及び配当割引モデル法(以下「DDM法」といいます。))による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。三菱UFJは、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及びDDM法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(ハ)交付株式数 7,644千株

(4) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

①変動要因

非支配株主持分から取得した子会社株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 2,107百万円

2. 連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である第四信用保証株式会社は、平成28年3月31日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。当該取得は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 第四信用保証株式会社
事業の内容 信用保証業

②企業結合日 平成28年3月31日

③企業結合の法的形式 当行連結子会社及び非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称 名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

グループとしての連携を一層強固にし、多様化、高度化している顧客ニーズに対応しつつ、経営のガバナンスと迅速性、柔軟性を更に強化することで連結収益力およびグループ企業価値を高めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 2,977百万円

取得原価 2,977百万円

(4) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

①変動要因

非支配株主から取得した子会社株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 4,392百万円

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,052	16,416	3,085	95,555	2,625	98,180	▲ 106	98,073
セグメント間の内部経常収益	633	694	1	1,328	1,459	2,788	▲ 2,788	—
計	76,685	17,111	3,087	96,884	4,085	100,969	▲ 2,895	98,073
セグメント利益	22,918	904	885	24,709	1,496	26,205	3	26,209
セグメント資産	5,145,323	48,641	21,231	5,215,196	22,419	5,237,616	▲ 43,885	5,193,730
セグメント負債	4,842,904	38,026	8,826	4,889,756	9,606	4,899,363	▲ 37,447	4,861,915
その他の項目								
減価償却費	2,520	417	39	2,977	6	2,984	▲ 8	2,976
資金運用収益	52,002	91	149	52,243	410	52,653	▲ 225	52,428
資金調達費用	2,716	252	7	2,976	11	2,988	▲ 207	2,781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,495	341	16	3,854	5	3,860	144	4,004

(単位:百万円)

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額▲43,885百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額▲37,447百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額▲8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額▲225百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額▲207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,093	16,612	3,661	96,367	2,704	99,071	▲ 694	98,377
セグメント間の内部経常収益	638	1,732	1	2,372	1,811	4,184	▲ 4,184	—
計	76,732	18,344	3,662	98,740	4,515	103,256	▲ 4,878	98,377
セグメント利益	21,711	1,866	913	24,491	1,735	26,227	▲ 1,873	24,353
セグメント資産	5,304,508	49,421	18,806	5,372,736	21,045	5,393,781	▲ 51,530	5,342,251
セグメント負債	5,006,886	37,523	6,456	5,050,866	11,465	5,062,331	▲ 39,764	5,022,567
その他の項目								
減価償却費	2,116	364	35	2,515	6	2,522	0	2,522
資金運用収益	51,179	116	197	51,493	372	51,865	▲ 189	51,676
資金調達費用	3,581	221	3	3,805	9	3,815	▲ 170	3,644
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,092	357	147	5,597	6	5,604	168	5,773

(単位:百万円)

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額▲1,873百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額▲51,530百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額▲39,764百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額▲189百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額▲170百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額168百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,278	23,947	16,417	20,429	98,073

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,691	23,453	16,629	20,603	98,377

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	567	—	0	567	—	567

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	111	—	7	119	—	119

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1株当たり純資産額 889.20円

1株当たり当期純利益金額 42.04円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 41.84円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	319,683百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,024百万円
(うち新株予約権)	508百万円
(うち非支配株主持分)	14,515百万円
普通株式に係る期末の純資産額	304,659百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	342,619千株

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した

当該自己株式の期末株式数 2,299千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益 14,467百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 14,467百万円

普通株式の期中平均株式数 344,137千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 1百万円

普通株式増加数 1,629千株

うち新株予約権 1,629千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった

潜在株式の概要 —

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した

当該自己株式の期中平均株式数 2,011千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は18円88銭減少しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18円80銭減少しております。

なお、1株当たり純資産額に影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成27年度の業績概要

当行では、平成27年4月より新中期経営計画「ステップアップ2nd Stage」をスタートさせました。本計画では、「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重要課題と捉え、前中期経営計画での3つの基本戦略、「トップライン改革」、「人材力・組織力」、「リスクマネジメント」の進化に取り組むことで、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

個人のお客さまへは、資産運用商品において、多様化する運用ニーズにお応えするため、外貨建保険商品やラップ型投資信託を商品ラインアップに追加したほか、「だいき教育資金一括贈与口座」へのお預け入れ期間延長など、商品やサービスの充実を図ってまいりました。

また、平成27年10月には、第四証券株式会社を完全子会社化し、銀行・証券連携による「資産運用セミナー」を積極的に開催するなど、お客さまの資産形成のご支援をグループ一体となって取り組んでまいりました。

法人のお客さまへは、各種制度融資や私募債、シンジケートローンをはじめ、インターネットを通じて全国の個人投資家から小口の資金を調達する、クラウドファンディングによるご支援など、事業者の皆さまのさまざまな資金ニーズに積極的に応え、地域における金融円滑化に向けた取り組みを一層強化してまいりました。

また、補助金や助成金を活用した事業展開をサポートするための、各種セミナーや相談会を積極的に開催したほか、「事業承継・M&A」の分野につきましては、外部専門機関との連携を強

化するなど、コンサルティング機能の進化に努めてまいりました。

店舗ネットワークでは、平成27年8月に住宅ローン推進拠点となる「長岡西ローンセンター」を開設したほか、平成28年4月には首都圏での営業力を強化するための施策として、東京都大田区に「東京南営業所」を新設いたしました。

このほか、システムにつきましては、株式会社千葉銀行および株式会社中国銀行と共に、基幹系システムの共同化に向けた準備を進めており、当行では、平成29年1月より新システムの稼働を開始する予定です。この取り組みにより、安定稼働と改良のしやすさを兼ね備えたシステムを構築し、商品・サービスの利便性向上、ITコストの抑制、さらにはIT要員の相互補完を目指してまいります。

平成27年度の損益および主要勘定の状況につきましては、以下の通りです。

損益状況につきましては、経常利益は、ネット信用コストが前期と比べ31億円減少しましたが、株式等関係損益も40億円減少したことにより、12億円減益の217億円となりました。当期純利益につきましては、法人税等税金関連費用が法人税率の引き下げなどにより、前期に比べ11億円減少したことなどから、4億円増益の142億円となりました。

預金は期中641億円増加し、期末残高は4兆3,578億円となりました。貸出金は期中1,352億円増加し、期末残高は2兆9,612億円となりました。有価証券は期中808億円減少し、期末残高は1兆7,811億円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

会計年度 決算年月	平成23年度 平成24年3月	平成24年度 平成25年3月	平成25年度 平成26年3月	平成26年度 平成27年3月	平成27年度 平成28年3月
経常収益	79,456	75,322	75,993	76,685	76,732
経常利益	19,679	17,543	19,476	22,918	21,711
当期純利益	9,723	10,667	12,397	13,818	14,228
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	363,769	360,233	357,353	357,353	357,353
純資産額	233,038	255,901	264,480	302,419	297,622
総資産額	4,652,024	4,858,808	4,885,691	5,145,323	5,304,508
預金残高	4,047,042	4,180,709	4,160,874	4,293,754	4,357,872
貸出金残高	2,557,082	2,681,085	2,763,605	2,825,999	2,961,264
有価証券残高	1,781,795	1,868,743	1,748,116	1,862,004	1,781,118
1株当たり純資産額(円)	652.03	722.97	754.07	865.99	867.18
1株当たり配当額(円)	7.00	7.00	8.00	8.00	9.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.50)	(3.50)	(3.50)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	27.02	29.87	35.08	39.46	41.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	26.97	29.78	34.94	39.29	41.15
自己資本比率(%)	5.00	5.26	5.40	5.86	5.60
単体自己資本比率(%) (国内基準)	11.85	11.50	11.24	11.13	10.83
自己資本利益率(%)	4.33	4.36	4.77	4.88	4.74
株価収益率(倍)	10.76	12.85	10.80	10.71	9.36
配当性向(%)	25.90	23.42	22.80	20.27	21.76
従業員数(人)	2,293	2,283	2,264	2,232	2,252
[外、平均臨時従業員数]	[1,065]	[1,094]	[1,082]	[1,050]	[1,034]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成27年度(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。

3. 平成25年度(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立140周年記念配当であります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成25年度より新基準(パーゼルⅢに基づく新国内基準)に基づき算出しております。

決算の状況 (単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金預け金	359,855	448,616
現金	36,264	36,502
預け金	323,590	412,113
買入金銭債権	19,522	16,506
商品有価証券	2,355	2,224
商品国債	702	268
商品地方債	1,652	1,955
有価証券	1,862,004	1,781,118
国債	984,891	887,187
地方債	152,093	165,667
社債	187,984	184,741
株式	125,521	111,691
その他の証券	411,513	431,829
貸出金	2,825,999	2,961,264
割引手形	16,029	14,674
手形貸付	63,976	58,041
証書貸付	2,373,820	2,527,821
当座貸越	372,172	360,726
外国為替	9,860	11,203
外国他店預け	9,840	11,152
買入外国為替	15	51
取立外国為替	4	—
その他資産	15,564	27,342
前払費用	711	318
未収収益	5,242	5,286
金融派生商品	5,432	12,659
金融商品等差入担保金	—	1,879
その他の資産	4,177	7,198
有形固定資産	42,801	42,364
建物	10,302	9,886
土地	29,713	29,363
リース資産	827	621
建設仮勘定	7	138
その他の有形固定資産	1,950	2,355
無形固定資産	8,299	10,594
ソフトウェア	1,165	1,124
リース資産	147	93
その他の無形固定資産	6,985	9,376
前払年金費用	—	1,913
支払承諾見返	14,003	14,500
貸倒引当金	▲ 14,695	▲ 13,140
投資損失引当金	▲ 245	—
資産の部合計	5,145,323	5,304,508

■ 負債の部

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
預金	4,293,754	4,357,872
当座預金	210,221	223,350
普通預金	2,386,093	2,464,692
貯蓄預金	28,239	27,480
通知預金	15,508	11,195
定期預金	1,533,765	1,520,344
定期積金	2,661	510
その他の預金	117,264	110,296
譲渡性預金	201,480	205,587
債券貸借取引受入担保金	159,531	192,047
借入金	99,568	185,811
借入金	99,568	185,811
外国為替	170	131
売渡外国為替	111	106
未払外国為替	59	24
その他負債	39,263	28,156
未決済為替借	0	0
未払法人税等	4,378	793
未払費用	3,851	4,274
前受収益	1,482	1,455
給付補填備金	37	36
金融派生商品	20,313	13,751
リース債務	975	714
その他の負債	8,224	7,131
役員賞与引当金	82	92
退職給付引当金	7,752	1,318
睡眠預金払戻損失引当金	427	454
偶発損失引当金	1,026	1,006
繰延税金負債	19,986	14,372
再評価に係る繰延税金負債	5,855	5,533
支払承諾	14,003	14,500
負債の部合計	4,842,904	5,006,886

■ 純資産の部

(単位:百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	19,470
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	—	835
利益剰余金	178,828	190,192
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	153,317	164,681
固定資産圧縮積立金	696	691
別途積立金	129,334	140,334
繰越利益剰余金	23,286	23,655
自己株式	▲ 2,929	▲ 6,777
株主資本合計	227,311	235,662
その他有価証券評価差額金	68,391	54,941
繰延ヘッジ損益	▲ 397	▲ 422
土地再評価差額金	6,709	6,931
評価・換算差額等合計	74,703	61,450
新株予約権	403	508
純資産の部合計	302,419	297,622
負債及び純資産の部合計	5,145,323	5,304,508

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	76,685	76,732
資金運用収益	52,002	51,179
貸出金利息	33,614	31,966
有価証券利息配当金	17,882	18,654
コールローン利息	50	14
預け金利息	128	232
その他の受入利息	327	311
役務取引等収益	14,395	14,745
受入為替手数料	5,108	5,117
その他の役務収益	9,286	9,628
その他業務収益	3,374	3,862
外国為替売買益	2,324	2,654
商品有価証券売買益	4	48
国債等債券売却益	935	975
国債等債券償還益	14	2
金融派生商品収益	90	177
その他の業務収益	3	4
その他経常収益	6,912	6,944
貸倒引当金戻入益	—	1,801
償却債権取立益	1,075	1,159
株式等売却益	4,445	2,515
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,391	1,468
経常費用	53,766	55,020
資金調達費用	2,716	3,581
預金利息	1,801	1,879
譲渡性預金利息	94	115
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	192	671
借入金利息	96	132
金利スワップ支払利息	526	780
その他の支払利息	4	0
役務取引等費用	5,028	5,229
支払為替手数料	716	712
その他の役務費用	4,312	4,517
その他業務費用	239	500
国債等債券売却損	224	318
国債等債券償還損	—	38
国債等債券償却	15	143
営業経費	43,143	42,372
その他経常費用	2,639	3,336
貸倒引当金繰入額	401	—
貸出金償却	1,478	702
株式等売却損	89	1,939
株式等償却	—	268
その他の経常費用	669	425
経常利益	22,918	21,711
特別利益	—	1,247
収用補償金	—	1,247
特別損失	605	1,414
固定資産処分損	37	1,302
減損損失	567	111
税引前当期純利益	22,313	21,545
法人税、住民税及び事業税	6,927	4,845
法人税等調整額	1,567	2,471
法人税等合計	8,494	7,316
当期純利益	13,818	14,228

株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	142,382	167,893	▲ 2,189
会計方針の変更による累積的影響額						▲ 131	▲ 131	
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	142,251	167,762	▲ 2,189
当期変動額								
剰余金の配当						▲ 3,001	▲ 3,001	
当期純利益						13,818	13,818	
自己株式の取得								▲ 1,035
自己株式の処分						▲ 29	▲ 29	296
土地再評価差額金の取崩						277	277	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11,066	11,066	▲ 739
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	153,317	178,828	▲ 2,929

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	217,116	40,906	▲ 289	6,384	47,002	361	264,480
会計方針の変更による累積的影響額	▲ 131						▲ 131
会計方針の変更を反映した当期首残高	216,984	40,906	▲ 289	6,384	47,002	361	264,348
当期変動額							
剰余金の配当	▲ 3,001						▲ 3,001
当期純利益	13,818						13,818
自己株式の取得	▲ 1,035						▲ 1,035
自己株式の処分	267						267
土地再評価差額金の取崩	277						277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		27,484	▲ 107	324	27,701	42	27,743
当期変動額合計	10,327	27,484	▲ 107	324	27,701	42	38,070
当期末残高	227,311	68,391	▲ 397	6,709	74,703	403	302,419

株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	153,317	178,828	▲ 2,929
当期変動額								
剰余金の配当						▲ 2,931	▲ 2,931	
当期純利益						14,228	14,228	
自己株式の取得								▲ 7,978
自己株式の処分			835	835				4,130
土地再評価差額金の取崩						67	67	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	835	835	—	11,364	11,364	▲ 3,848
当期末残高	32,776	18,635	835	19,470	25,510	164,681	190,192	▲ 6,777

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	227,311	68,391	▲ 397	6,709	74,703	403	302,419
当期変動額							
剰余金の配当	▲ 2,931						▲ 2,931
当期純利益	14,228						14,228
自己株式の取得	▲ 7,978						▲ 7,978
自己株式の処分	4,965						4,965
土地再評価差額金の取崩	67						67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		▲ 13,450	▲ 25	222	▲ 13,253	104	▲ 13,148
当期変動額合計	8,350	▲ 13,450	▲ 25	222	▲ 13,253	104	▲ 4,797
当期末残高	235,662	54,941	▲ 422	6,931	61,450	508	297,622

注記事項(平成27年度)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,163百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔「企業結合に関する会計基準」等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、決算の状況(連結「注記事項(追加情報)」)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係(平成28年3月31日現在))

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	6,468百万円
出資金	612百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	10,029百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,209百万円
延滞債権額	50,631百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	150百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,220百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	56,212百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	14,726百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	504,525百万円
担保資産に対応する債務	
預金	73,601百万円
債券貸借取引受入担保金	192,047百万円
借入金	184,465百万円
上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
商品有価証券	20百万円
有価証券	37,546百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,086百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,101,301百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,070,907百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	7,552百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(872百万円)
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	64,170百万円

(損益計算書関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。		
給与・手当	19,623百万円	
減価償却費	2,116百万円	
退職給付費用	1,903百万円	

(株主資本等変動計算書関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。			
	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	696百万円	▲ 4百万円	691百万円
別途積立金	129,334百万円	11,000百万円	140,334百万円
繰越利益剰余金	23,286百万円	369百万円	23,655百万円

(有価証券関係(平成28年3月31日現在))

子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額			
	貸借対照表計上額(百万円)		
子会社株式	6,468		
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。			

(税効果会計関係(平成27年4月1日～平成28年3月31日))

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸出金償却損金算入限度超過額	5,454百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,891百万円
減価償却損金算入限度超過額	744百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	896百万円
未払賞与損金否認額	419百万円
その他	2,526百万円
繰延税金資産小計	12,933百万円
評価性引当額	▲ 2,737百万円
繰延税金資産合計	10,195百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 23,405百万円
退職給付信託設定益	▲ 848百万円
固定資産圧縮積立金	▲ 303百万円
その他	▲ 11百万円
繰延税金負債合計	▲ 24,568百万円
繰延税金資産(負債)の純額	▲ 14,372百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債は790百万円減少し、法人税等調整額は428百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,227百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は290百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。	

(企業結合等関係)

決算の状況(連結)「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

損益の概要

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
業務粗利益	61,788	60,476
経費(除く臨時処理分)	42,624	41,469
人件費	23,459	23,507
物件費	17,151	15,746
税金	2,013	2,215
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,163	19,007
一般貸倒引当金繰入額	14	—
業務純益	19,149	19,007
うち債券関係損益	711	477
臨時損益	3,769	2,704
株式等関係損益	4,356	306
不良債権処理額	2,105	822
貸出金償却	1,478	702
個別貸倒引当金繰入額	386	—
バルクセール売却損	31	—
その他	208	119
貸倒引当金戻入益	—	1,801
償却債権取立益	1,075	1,159
その他臨時損益	443	239
経常利益	22,918	21,711
特別損益	▲ 605	▲ 166
うち収用補償金	—	1,247
うち固定資産処分損益	▲ 37	▲ 1,302
うち減損損失	▲ 567	▲ 111
税引前当期純利益	22,313	21,545
法人税、住民税及び事業税	6,927	4,845
法人税等調整額	1,567	2,471
法人税等合計	8,494	7,316
当期純利益	13,818	14,228

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

業務粗利益

(単位:百万円、%)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	49,286	46,990	2,295	47,598	45,159	2,438
役員取引等収支	9,367	9,298	68	9,516	9,449	66
その他業務収支	3,134	777	2,357	3,362	682	2,679
業務粗利益	61,788	57,066	4,721	60,476	55,291	5,185
業務粗利益率	1.31	1.25	1.72	1.23	1.17	1.61

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円、%)

種 類		平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	46,862	(1,218) 45,346	2,734	48,869	(1,217) 46,869	3,217
	利息	520	(0) 490	30	511	(0) 472	40
	利回り	1.10	1.08	1.13	1.04	1.00	1.25
資金調達勘定	平均残高	45,492	44,002	(1,218) 2,708	47,396	45,470	(1,217) 3,143
	利息	27	20	(0) 8	35	20	(0) 16
	利回り	0.05	0.04	0.29	0.07	0.04	0.51

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
平成27年3月期	356億円	355億円	0億円
平成28年3月期	372億円	371億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合い額の(A)平均残高及び(B)利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A) 平成27年3月期	1億円	1億円	—
平成28年3月期	7億円	7億円	—
(B) 平成27年3月期	0億円	0億円	—
平成28年3月期	0億円	0億円	—

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	1,407	1,133	611	2,087	1,522	546
	利率による増減	▲ 3,170	▲ 3,573	100	▲ 2,911	▲ 3,294	401
	純増減	▲ 1,762	▲ 2,439	712	▲ 823	▲ 1,771	948
支払利息	残高による増減	61	40	155	95	58	126
	利率による増減	186	46	41	769	0	678
	純増減	248	86	197	864	59	804

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	14,395	14,271	124	14,745	14,621	124
うち預金・貸出業務	3,743	3,743	—	4,084	4,084	—
うち為替業務	5,108	4,996	112	5,117	5,004	112
うち証券関連業務	2,227	2,227	—	1,933	1,933	—
うち代理業務	186	186	—	173	173	—
うち保護預り・貸金庫業務	85	85	—	85	85	—
うち保証業務	299	287	11	299	287	12
役務取引等費用	5,028	4,972	55	5,229	5,172	57
うち為替業務	716	660	55	712	654	57
役務取引等収支	9,367	9,298	68	9,516	9,449	66

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	2,324	—	2,324	2,654	—	2,654
商品有価証券売買益	4	4	—	48	48	—
国債等債券関係損益	711	707	3	477	453	23
その他	94	65	28	182	180	1
合計	3,134	777	2,357	3,362	682	2,679

営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
給料・手当	19,414	19,623
退職給付費用	1,718	1,903
福利厚生費	112	105
減価償却費	2,520	2,116
土地建物機械賃借料	694	715
営繕費	210	216
消耗品費	509	504
給水光熱費	429	394
旅費	142	157
通信費	738	682
広告宣伝費	316	348
租税公課	2,013	2,215
その他	14,320	13,388
合計	43,143	42,372

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金（単体）

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	26,400	26,400	—	27,267	27,267	—
	うち有利息預金	21,057	21,057	—	21,890	21,890	—
	定期性預金 ^{(注)2}	15,364	15,364	—	15,208	15,208	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)3}	15,330	15,330	—	15,196	15,196	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)4}	7	7	—	6	6	—
	その他	1,172	937	234	1,102	772	330
合計	42,937	42,702	234	43,578	43,247	330	
譲渡性預金	2,014	2,014	—	2,055	2,055	—	
総合計	44,952	44,717	234	45,634	45,303	330	

■ 平均残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)5}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)5}	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	25,314	25,314	—	26,419	26,419	—
	うち有利息預金	20,668	20,668	—	21,654	21,654	—
	定期性預金 ^{(注)2}	15,658	15,658	—	15,633	15,633	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)3}	15,580	15,580	—	15,609	15,609	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)4}	7	7	—	7	7	—
	その他	500	242	257	514	267	246
合計	41,473	41,215	257	42,567	42,321	246	
譲渡性預金	2,074	2,074	—	2,204	2,204	—	
総合計	43,547	43,289	257	44,772	44,525	246	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
4. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
5. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位:億円、%)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	29,561	68.84	30,091	69.05
法人	10,530	24.52	10,899	25.01
その他 ^(注)	2,845	6.62	2,587	5.93
合計	42,937	100.00	43,578	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)				平成27年度 (平成28年3月31日現在)				
	定期預金	うち 固定金利 定期預金	うち 変動金利 定期預金	その他	定期預金	うち 固定金利 定期預金	うち 変動金利 定期預金	その他	
期 間	3ヵ月未満	3,824	3,822	1	0	3,685	3,684	0	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,926	2,925	0	—	2,841	2,841	0	—
	6ヵ月以上1年未満	5,210	5,208	1	—	5,132	5,131	0	—
	1年以上2年未満	1,569	1,567	1	—	1,662	1,659	2	—
	2年以上3年未満	1,485	1,483	1	—	1,568	1,566	2	—
	3年以上	321	321	0	—	312	312	—	—
	合計	15,337	15,330	7	0	15,203	15,196	6	0

(注) 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金（単体）

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	639	628	10	580	568	11
証書貸付	23,738	23,512	225	25,278	25,033	244
当座貸越	3,721	3,721	—	3,607	3,607	—
割引手形	160	160	—	146	146	—
合計	28,259	28,023	236	29,612	29,356	256

■ 平均残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
手形貸付	679	671	8	601	588	13
証書貸付	22,937	22,743	193	24,150	23,904	246
当座貸越	3,864	3,864	—	3,750	3,750	—
割引手形	158	158	—	137	137	—
合計	27,639	27,438	201	28,640	28,380	260

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出金の状況

(単位:億円、%)

業 種 別	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	28,259	100.00	29,612	100.00
製造業	3,387	11.99	3,443	11.63
農業、林業	60	0.21	49	0.16
漁業	7	0.03	8	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	12	0.04	61	0.21
建設業	1,017	3.60	1,005	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	402	1.43	445	1.50
情報通信業	148	0.52	166	0.56
運輸業、郵便業	947	3.35	1,027	3.47
卸売業、小売業	3,323	11.76	3,254	10.99
金融業、保険業	2,721	9.63	2,868	9.69
不動産業、物品賃貸業	3,818	13.51	3,999	13.51
各種サービス業	1,884	6.67	1,918	6.48
地方公共団体	4,187	14.82	4,628	15.63
その他	6,340	22.44	6,736	22.75
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	28,259	/	29,612	/

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	4,190	1,864	2,325	4,199	1,759	2,440
1年超3年以下	6,130	3,152	2,977	6,246	3,280	2,966
3年超5年以下	4,882	2,619	2,262	5,533	2,798	2,734
5年超7年以下	2,566	1,370	1,196	2,455	1,212	1,242
7年超	6,768	2,623	4,144	7,570	3,033	4,536
期間の定めのないもの	3,721	3,559	162	3,607	3,440	166
合計	28,259	/	/	29,612	/	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位:億円、%)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	10,563	37.38	11,126	37.57
運転資金	17,696	62.61	18,486	62.43
合計	28,259	100.00	29,612	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
有価証券	94	93
債権	207	199
商品	0	0
不動産	3,885	3,829
その他	7	6
小計	4,194	4,129
保証	10,838	11,457
信用	13,227	14,025
合計	28,259	29,612

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	0	—
商品	—	—
不動産	30	27
その他	0	0
小計	31	27
保証	72	84
信用	35	32
合計	140	145

中小企業等に対する貸出金

(単位:億円、%)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	15,970	56.51	16,942	57.21

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人向けローンの残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
個人向けローン	6,340	6,736
うち住宅関連資金	5,903	6,271

特定海外債権の残高

該当ありません。

貸倒引当金等の残高

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	8,676	(14)	6,287	(▲2,389)
(2) 個別貸倒引当金	6,018	(▲1,280)	6,852	(834)

(注) ()内は期中の増減額であります。

不良債権の処理状況

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(1) 個別貸倒引当金純繰入額	386	—
(2) 貸出金償却	1,478	702
(3) バルクセール売却損	31	—
(4) その他	208	119
不良債権処理額 計	2,105	822

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位:百万円、%)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	債権額	対貸出金比率	債権額	対貸出金比率
(1) 破綻先債権額	1,498	0.05	1,209	0.04
(2) 延滞債権額	49,508	1.75	50,631	1.70
破綻先・延滞債権額 計	51,006	1.80	51,840	1.75
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	502	0.01	150	0.00
(4) 貸出条件緩和債権額	12,209	0.43	4,220	0.14
リスク管理債権額 計	63,718	2.25	56,212	1.89
貸出金残高	2,825,999	100.00	2,961,264	100.00

■ 連結

(単位:百万円、%)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	債権額	対貸出金比率	債権額	対貸出金比率
(1) 破綻先債権額	1,676	0.05	1,328	0.04
(2) 延滞債権額	50,464	1.79	51,516	1.74
破綻先・延滞債権額 計	52,140	1.85	52,845	1.79
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	502	0.01	150	0.00
(4) 貸出条件緩和債権額	12,209	0.43	4,220	0.14
リスク管理債権額 計	64,853	2.30	57,216	1.94
貸出金残高	2,812,120	100.00	2,949,815	100.00

業種別リスク管理債権額(単体)・業種別リスク管理債権の貸出金残高比率(単体)

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	リスク管理債権	貸出金残高比	リスク管理債権	貸出金残高比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	63,718	2.25	56,212	1.89
製造業	20,905	6.17	10,600	3.07
農業、林業	358	5.97	244	4.99
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	165	13.13	12	0.20
建設業	6,681	6.56	6,790	6.75
電気・ガス・熱供給・水道業	231	0.57	87	0.19
情報通信業	552	3.72	242	1.45
運輸業、郵便業	1,516	1.60	1,464	1.42
卸売業、小売業	16,218	4.87	16,424	5.04
金融業、保険業	214	0.07	13	0.00
不動産業、物品賃貸業	2,826	0.74	2,660	0.66
各種サービス業	10,306	5.46	13,815	7.20
地方公共団体	—	—	—	—
その他	3,741	0.59	3,853	0.57
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	63,718	2.25	56,212	1.89

金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,123	(0.17)	4,482	(0.14)	▲ 640	(▲ 0.03)
破綻先債権	1,663	(0.05)	1,369	(0.04)	▲ 293	(▲ 0.01)
実質破綻先債権	3,460	(0.11)	3,113	(0.10)	▲ 347	(▲ 0.01)
(2) 危険債権	46,845	(1.61)	48,481	(1.59)	1,635	(▲ 0.02)
(3) 小計(1)+(2)	51,968	(1.78)	52,963	(1.74)	994	(▲ 0.04)
(4) 要管理債権	12,712	(0.43)	4,371	(0.14)	▲ 8,340	(▲ 0.29)
(5) 小計(3)+(4)	64,680	(2.22)	57,334	(1.88)	▲ 7,345	(▲ 0.34)
(6) 正常債権	2,843,097	(97.77)	2,985,418	(98.11)	142,321	(0.34)
(7) 合計(5)+(6)	2,907,777	(100.00)	3,042,753	(100.00)	134,975	/

(注) ()内は債権総額に占める割合です。

債権額及び引当状況

(単位:百万円、%)

種 類	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③=①-②	個別貸倒引当金 ④	引当率 ④÷③
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,482	3,777	705	705	100.00
破綻先債権	1,369	1,051	317	317	100.00
実質破綻先債権	3,113	2,725	388	388	100.00
(2) 危険債権	48,481	35,146	13,334	6,147	42.66
(3) 小計(1)+(2)	52,963	38,923	14,040	6,852	48.80
(4) 要管理債権	4,371				
(5) 小計(3)+(4)	57,334				
(6) 正常債権	2,985,418				
(7) 合計(5)+(6)	3,042,753				

償却・引当基準

自己査定区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却または個別貸倒引当金として引当
実質破綻先債権		
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績に基づいた3年分の予想損失額を個別貸倒引当金として引当
要注意先債権	(要管理先債権) ^(注)	過去の貸倒実績に基づいた3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当
	(その他の要注意先債権)	過去の貸倒実績に基づいた1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当
正常先債権	一般先	過去の貸倒実績に基づいた1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当
	DDS先	市場価格のない株式の評価方法に準じた方法により算出した予想損失額を一般貸倒引当金として引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績に基づいた1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当

(注) ①要管理先債権及び②経営改善計画により貸出条件緩和債権に該当せず、その他要注意先としている債務者のうちリスクが相対的に高いとみられる債務者に対する債権。

開示債権と保全の状況

(単位:億円)

債務者区分	自己査定と保全の状況				金融再生法開示債権		リスク管理債権	
	残高	保全額	引当金	保全率	区分	残高	区分	残高
破綻先	13	37	7	100.0%	破産更生等債権	44	破綻先債権	12
実質破綻先	31						延滞債権	506
破綻懸念先	484	351	61	85.1%	危険債権	484	3ヵ月以上延滞債権	1
要注意先	(うち要管理債権)	(15)	(3)	(43.6%)	要管理債権	43	貸出条件緩和債権	42
	要管理先	76	27	5			42.5%	小計
その他の要注意先	2,021				正常債権	29,854		
正常先	27,800				合計	30,427		
合計	30,427							

リスク管理債権と金融再生法開示債権の関係

(単位:百万円)

金融再生法開示債権	債権額		リスク管理債権				
	債権額	貸出金	破綻先債権額	延滞債権額	3ヵ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,482	4,142	1,209	2,932	—	—	4,142
破綻先債権	1,369	1,209	1,209	—	—	—	1,209
実質破綻先債権	3,113	2,932	—	2,932	—	—	2,932
(2) 危険債権	48,481	47,698	—	47,698	—	—	47,698
(3) 要管理債権	4,371	4,371	—	—	150	4,220	4,371
(4) 合計(1)+(2)+(3)	57,334	56,212	1,209	50,631	150	4,220	56,212

自己査定 of 債務者区分・金融再生法・リスク管理債権の関係

債務者区分	自己査定				金融再生法による開示債権	リスク管理債権(銀行法施行規則)による開示債権
	分類区分					
	担保の状況					
	優良担保処分可能額	一般担保処分可能額	時価と処分可能額の差額	担保なし		
破綻先 実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 延滞債権
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅲ分類	危険債権	延滞債権
要注意先	要管理先債権	非分類	Ⅱ分類	Ⅱ分類	要管理債権	3ヵ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
	その他の要注意先債権					
正常先	非分類	非分類	非分類	非分類	正常債権	

(注) 自己査定の債務者区分は債務者毎に区分を行います。3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は貸出金1本毎に判断を行い区分します。このため、要管理先あるいは要注意先であっても延滞をしていなかったり、貸出条件の緩和を行っていない貸出金はリスク管理債権とはなりません。

開示債権について

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)による開示債権

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(①及び②を除く)
- ④正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない①～③以外の債権

2. 自己査定の債務者区分

- ①正常先
業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ②要注意先
金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息の支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業績が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
- ③破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)
- ④実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

⑤破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破産、清算、会社整理、会社更生、和議、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者)

3. リスク管理債権(銀行法施行規則による開示債権)

- ①破綻先債権
未収利息不計上貸出金(注)のうち、下記の事実が生じている債務者の貸出金
1.会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立て
2.民事再生法の規定による再生手続開始の申し立て
3.破産法の規定による破産手続開始の申し立て
4.会社法の規定による特別清算開始の申し立て
5.1から4までに掲げる事由に準ずるものとして財務省令で定める事由
6.外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する貸出金のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる事由
- ②延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、①以外のもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金
- ③3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(①②を除く)
- ④貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(①②③を除く)

(注)未収利息不計上貸出金

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金

証券業務（単体）

有価証券残高

■ 期末残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	9,848	9,848	—	8,871	8,871	—
地方債	1,520	1,520	—	1,656	1,656	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,879	1,879	—	1,847	1,847	—
株式	1,255	1,255	—	1,116	1,116	—
その他の証券 ^{(注)1}	4,115	1,075	3,039	4,318	1,199	3,118
うち外国債券	3,039	/	3,039	3,118	/	3,118
合計	18,620	15,580	3,039	17,811	14,692	3,118

■ 平均残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門 ^{(注)2}	国際業務部門 ^{(注)2}	全 店	国内業務部門 ^{(注)2}	国際業務部門 ^{(注)2}
国債	9,701	9,701	—	9,631	9,631	—
地方債	1,551	1,551	—	1,519	1,519	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,287	2,287	—	1,771	1,771	—
株式	614	614	—	726	726	—
その他の証券 ^{(注)1}	3,137	625	2,511	4,037	1,112	2,924
うち外国債券	2,511	/	2,511	2,924	/	2,924
合計	17,291	14,779	2,511	17,687	14,762	2,924

- (注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)						平成27年度 (平成28年3月31日現在)					
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下	142,552	5,883	52,882	—	42,309	39,271	156,541	9,743	13,725	—	57,117	53,386
1年超3年以下	276,728	39,624	52,865	—	178,381	170,087	251,151	50,260	88,149	—	77,667	59,134
3年超5年以下	271,186	56,683	54,790	—	109,756	93,121	275,247	41,333	56,255	—	212,610	193,984
5年超7年以下	177,942	27,329	13,065	—	1,797	—	110,421	29,536	14,671	—	4,375	—
7年超10年以下	116,481	22,572	14,380	—	11,989	—	93,825	34,793	11,939	—	19,887	4,215
10年超	—	—	—	—	2,367	1,435	—	—	—	—	1,586	1,111
期間の定めのないもの	—	—	—	125,521	64,910	—	—	—	—	111,691	58,583	—
合計	984,891	152,093	187,984	125,521	411,513	303,916	887,187	165,667	184,741	111,691	431,829	311,831

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	13,294	14,567
合計	13,294	14,567

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位:億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,014	8	182	5
商品地方債	4	12	7	17
合計	1,019	20	190	22

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
国債 ^(注)	21,855	8,395
地方債・政府保証債 ^(注)	4,773	4,274
合計 ^(注)	26,628	12,669
証券投資信託	71,461	52,335

(注) 新発債の募集販売額を記載しております。

資料編

国際業務 (単体) ・ その他の業務 (単体)

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	仕向為替	634	759	831
被仕向為替	352	295	618	510
	618	510	2,436	2,246
合計	2,436	2,246		

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
国内店	2,757,895	3,011,831
海外店	—	—

内国為替取扱高

(単位:千口、億円)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
	口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	11,573	99,352	11,400	109,258
	11,281	118,855	11,307	119,032
代金取立	551	6,605	502	6,307
	460	5,264	420	5,143

自動機器設置状況

(単位:台)

種 類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
CD	0	0
ATM	556	548
合計	556	548
うち店舗外設置分	114	116

(注) 共同設置ATMのうち、他行幹事分(平成26年度4台、平成27年度4台)を含んでおりません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

平成26年度(平成27年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成26年度(平成27年3月31日現在)	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		0	

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	75,112	79,217	4,105
	地方債	—	—	—
	社債	5,312	5,381	68
	小計	80,424	84,598	4,173
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,185	1,167	▲ 17
	小計	1,185	1,167	▲ 17
合計	81,609	85,766	4,156	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

種類	期別	平成26年度(平成27年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		2,130	

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	112,494	57,688	54,805
	債券	1,167,878	1,142,936	24,942
	国債	872,863	855,359	17,504
	地方債	150,201	145,532	4,668
	社債	144,813	142,044	2,768
	その他	398,322	377,139	21,183
小計	1,678,695	1,577,764	100,931	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	8,404	8,922	▲ 517
	債券	75,480	75,714	▲ 233
	国債	36,915	36,945	▲ 30
	地方債	1,892	1,896	▲ 3
	社債	36,673	36,872	▲ 199
	その他	16,442	16,708	▲ 265
小計	100,328	101,344	▲ 1,016	
合計	1,779,024	1,679,108	99,915	

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,491
その他	1,134
合計	3,625

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	期別	平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益
社債		43	45	1

(注) (売却の理由) 買入消却

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成26年度(平成26年4月1日~平成27年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		8,741	4,116	56
債券		60,486	728	41
国債		55,962	710	41
地方債		3,005	6	—
社債		1,518	12	—
その他		153,107	535	216
合計		222,335	5,380	314

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、債券における15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

平成27年度(平成28年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成27年度(平成28年3月31日現在)	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		20	

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度(平成28年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	72,093	76,622	4,529
	地方債	—	—	—
	社債	5,153	5,221	68
	小計	77,246	81,843	4,597
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	430	424	▲ 5
	小計	430	424	▲ 5
合計		77,676	82,268	4,591

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

種類	期別	平成27年度(平成28年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		6,468	

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度(平成28年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	86,140	45,536	40,603
	債券	1,143,123	1,112,271	30,852
	国債	815,094	792,122	22,971
	地方債	159,940	155,011	4,929
	社債	168,088	165,137	2,951
	その他	355,118	343,234	11,884
	小計	1,584,382	1,501,042	83,340
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	16,608	19,411	▲ 2,803
	債券	16,796	16,997	▲ 200
	国債	—	—	—
	地方債	5,726	5,727	0
	社債	11,069	11,270	▲ 200
	その他	78,994	80,983	▲ 1,989
	小計	112,399	117,392	▲ 4,992
	合計	1,696,781	1,618,434	78,347

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,474
その他	1,091
合計	3,566

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当事業年度において、株式について41百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		24,740	2,174	1,049
債券		52,764	775	23
国債		48,543	748	22
地方債		3,019	20	0
社債		1,201	6	—
その他		156,514	540	1,185
	合計	234,020	3,490	2,258

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、371百万円(うち株式227百万円、債券143百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
評価差額	99,915	78,347
その他有価証券	99,915	78,347
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	31,524	23,405
その他有価証券評価差額金	68,391	54,941

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

平成26年度(平成27年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度(平成27年3月31日現在)			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,943	27,943	263	263
	受取変動・支払固定	27,943	27,943	▲ 166	▲ 166
	受取変動・支払変動	880	400	—	1
	金利オプション				
	売建	12,712	7,613	▲ 11	▲ 7
	買建	12,872	7,727	9	▲ 227
	合計	—	—	95	▲ 136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度(平成27年3月31日現在)			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
店頭	通貨スワップ	30,279	21,985	49	49
	為替予約				
	売建	48,318	2,232	▲ 5,422	▲ 5,422
	買建	7,916	1,267	953	953
	通貨オプション				
	売建	162,010	69,232	▲ 3,694	2,077
	買建	161,976	69,232	3,695	▲ 202
	合計	—	—	▲ 4,419	▲ 2,544

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,766	11,766	▲ 316
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,087	13,087	▲ 470
	合計	—	—	—	▲ 787

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	88,752	63,433	▲ 10,239
	合計	—	—	—	▲ 10,239

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

平成27年度(平成28年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度(平成28年3月31日現在)			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,179	36,779	683	683
	受取変動・支払固定	37,179	36,779	▲ 441	▲ 441
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	7,322	2,306	▲ 0	2
買建	7,423	2,398	0	▲ 136	
	合計	—	—	241	108

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成27年度(平成28年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ 為替予約	21,278	14,399	32	32
	売建	36,521	2,812	1,532	1,532
	買建	13,415	1,625	▲ 42	▲ 42
	通貨オプション				
	売建	214,091	107,610	▲ 8,506	63,835
	買建	214,076	107,610	8,506	▲ 61,227
	合計	—	—	1,522	4,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,974	10,974	▲ 367
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,000	12,000	▲ 507
	合 計	—	—	—	▲ 875

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・ 貸出金	86,083	29,743	▲ 2,488
	合 計	—	—	—	▲ 2,488

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率（単体）

利益率

(単位:%)

種 類	平成26年度(平成27年3月31日現在)		平成27年度(平成28年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門	全 店	国内業務部門
総資産経常利益率 ^{(注)1}	0.45		0.41	
純資産経常利益率 ^{(注)2}	8.09		7.24	
総資産当期純利益率 ^{(注)1}	0.27		0.27	
純資産当期純利益率 ^{(注)2}	4.88		4.74	

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 分母の総資産、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位:%)

種 類	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.10	1.08	1.13	1.04	1.00	1.25
資金調達原価	0.99	0.99	0.65	0.95	0.93	0.81
総資金利鞘	0.11	0.09	0.48	0.09	0.07	0.44

預貸率

(単位:%)

種 類	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	62.86 (63.47)	62.66 (63.38)	100.67 (78.14)	64.89 (63.96)	64.79 (63.73)	77.53 (105.44)

(注) 1. ()内は期中平均です。

2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位:%)

種 類	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	41.42 (39.70)	34.84 (34.14)	1,293.69 (974.15)	39.02 (39.50)	32.43 (33.15)	942.86 (1,185.31)

(注) 1. ()内は期中平均です。

2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	38,752	38,752	—	39,340	39,340	—
貸出金	24,362	24,362	—	25,528	25,528	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 計算の基礎となる店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	1,952	1,952	—	1,983	1,983	—
貸出金	1,227	1,227	—	1,286	1,286	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で計算しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成26年度(平成27年3月31日現在)		平成27年度(平成28年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	229,035		244,008	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,429		58,764	
うち、利益剰余金の額	181,980		193,584	
うち、自己株式の額(▲)	2,929		6,777	
うち、社外流出予定額(▲)	1,445		1,562	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 672		▲ 1,769	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	▲ 672		▲ 1,769	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	403		508	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	252		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,583		7,175	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,583		7,175	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,088		4,487	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,924		10,532	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	264,616		264,944	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,135	4,542	2,961	4,442
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,135	4,542	2,961	4,442
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	2	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	16	65	246	369
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,152		3,208	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	263,463		261,735	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,072,250		2,155,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,464		▲ 555	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,542		4,442	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,000		▲ 4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2,006		▲ 997	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,682		122,778	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,195,933		2,278,338	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.99%		11.48%	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)		平成27年度(平成28年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	225,909		234,110	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,412		52,247	
うち、利益剰余金の額	178,828		190,192	
うち、自己株式の額(▲)	2,929		6,777	
うち、社外流出予定額(▲)	1,402		1,552	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	403		508	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,249		6,827	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,249		6,827	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,088		4,487	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,650		245,934	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,127	4,508	2,945	4,418
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	1,127	4,508	2,945	4,418
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	531	797
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	2	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,127		3,478	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	239,523		242,456	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,036,548		2,123,274	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,564		▲ 151	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	4,508		4,418	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		797	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,000		▲ 4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2,072		▲ 1,367	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	114,876		113,765	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,151,424		2,237,040	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.13%		10.83%	

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因。連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とは相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は7社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称 | 業務の内容 |
|-------------------|-----------------|
| 第四リース株式会社 | 総合リース業務 |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務 |
| 第四信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 第四ジェーシーピーカード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| だいし経営コンサルティング株式会社 | コンサルティング業務 |
| 第四ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務 |
| 第四証券株式会社 | 証券業務 |
- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条(連結)の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額=資本金+資本剰余金-自己株式
自己資本調達手段(平成28年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式(357百万株)	51,986百万円

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては(1)自己資本比率と(2)リスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。(2)リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。

① 資本の定義

リスク資本はリスク運営のために必要な資本額と定義し、配賦原資(配賦可能資本)は「自己資本(経過措置適用前、除く一般貸倒引当金)ー政策投資を除くその他有価証券評価損」と定義しております。

② 銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス

取締役会は配賦原資の範囲内で半期毎にリスク資本を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行動定の金利リスク等、国内株式リスク、投資信託リスク(株式投信除く)、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会で審議する管理態勢となっております。また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。

③ 自己資本充実度の評価

銀行単体においては、リスク資本を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスクが各リスク資本内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① 信用リスク管理の基本方針

当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取り組みと適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

② 信用リスク管理の手続きの概要

当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、融資統括部、経営管理部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測及びコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、融資統括部、経営管理部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な指示・対応を行う態勢としております。

また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,163百万円です。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (2) 使用する適格格付機関の名称

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性あることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないよう行っております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は、「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易かつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用した上で担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金(主にレポ取引に伴うもの)であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補完機関の保証の手続きについては「信用補完機関の保証付貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。なお、クレジット・デリバティブについては相対での取り扱いがないため、信用リスク削減手法としては適用していません。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金(商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越)、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金(除く積立定期預金等)、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引について、自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

自己資本比率算出において信用リスク削減手法の適用に用いている株式担保は、当行株式をはじめとした銀行業に属する銘柄が主となっております。

また、保証については、政府関係機関等が発行する有価証券に対する日本国政府による保証がほとんどを占めております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等に含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定した上で対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に優先・劣後特性・分散度を考慮した評価や、当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュ・フローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性(発行残高、信用補完、流動性補完の状況、イベント発生の有無等)について、包括的・継続的に把握するとともに、裏付資産のパフォーマンス情報(延滞・デフォルト・回収率等)を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。

なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてペーパー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分

オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。

② オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
- ・リスク統括部署
重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
- ・リスク所管部署
所管分野におけるリスクを把握し、管理しております。
- ・リスク管理委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。

・内部監査部署
オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。

③ オペレーショナル・リスク管理手順

リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。

これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。

- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
- ・損失データの収集・分析
- ・CSA(Control Self Assessment: リスク統制状況に関する自己評価)の実施
- ・KRI(Key Risk Indicator: 主要リスク指標)の収集・検証
- ・自店検査
- ・苦情等処理
- ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」に基づきオペレーショナル・リスクの額を算出しております。

9.銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の出資等エクスポージャーについては、出資等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。

出資等のリスクは上場株式等においてはバリュアットリスク(以下VaR。信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日)を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、出資等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営監理部(市場ミドル部門)担当役員、市場運用部(市場フロント部門)担当役員に日次で報告し、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている出資等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載いたします。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを算定し管理しております。リスク資本配賦額は半期毎にALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議され、算定したVaRについては、経営監理部(市場ミドル部門)担当役員、市場運用部(市場フロント部門)担当役員に日次で、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。更に、金利リスクは当行の主要なリスクの一つであることに鑑み、VaRに加えて、10BPV、アウトライヤー比率を算定し、また、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラームポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等もきめ細かく管理しております。

また、金利リスク見合いの資金利益を安定的に確保することを目的として、金利シナリオ別のシミュレーションを定期的の実施し、将来の資金利益の変動をALM委員会において審議し金利リスク運営に反映しております。

半期毎の運用計画・市場リスク限度額設定のほかに、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる算定及び資本配賦は実施しておりません。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

VaRの計測は内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側(貸出金・有価証券)と調達側(預金)の金利リスクをネットティングする算定方法を採用しております。

金利満期の計算にあたり、要求払預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定し、要求払預金は平均で4年程度の残存期間としております。貸出金、預金等の期限前返済(解約)は想定せずに算定しております。

なお、連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる算定は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	7
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	132	150
10. 地方三公社向け	137	123
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,132	1,105
12. 法人等向け	41,584	42,534
13. 中小企業等向け及び個人向け	16,459	18,008
14. 抵当権付住宅ローン	2,171	2,089
15. 不動産取得等事業向け	9,403	9,955
16. 三月以上延滞等	118	317
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	317	310
19. 株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	4,732	4,602
(うち 出資等)	4,732	4,602
(うち 重要な出資)	—	—
21. 上記以外	4,019	3,717
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段)	700	700
(うち 特定項目の調整額不算入部分)	1,124	891
(うち その他のエクスポージャー)	2,195	2,125
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち 再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	510	573
(うち 再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	687	691
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 240	▲ 160
合計	81,177	84,027

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	233	237
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0 —	0 —
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	496	572
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	492	530
(うち借入金の保証)	473	511
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (▲)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	38	39
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	16	104
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	230	436
カレント・エクスポージャー方式	230	436
派生商品取引	230	436
外為関連取引	211	402
金利関連取引	18	33
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	0
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (▲)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	33	13
合計	1,551	1,939

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
CVAリスク	159	252
中央清算機関向け	1	2

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,947	4,911

3. 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
総所要自己資本額	87,837	91,133

信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別)

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)					平成27年度(平成28年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	5,261,115	2,977,573	1,609,497	15,069	4,954	5,449,279	3,138,623	1,519,168	23,070	7,998
国内	5,004,081	2,963,843	1,377,040	9,030	4,954	5,112,261	3,065,505	1,265,890	18,203	7,998
県内	2,284,593	2,088,392	112,535	4,513	4,651	2,384,386	2,179,799	115,280	10,946	3,626
県外	2,522,587	875,451	1,264,504	4,371	302	2,509,920	885,699	1,150,610	6,872	4,371
その他(注1)	196,900	—	—	144	—	217,954	6	—	384	—
国外	257,033	13,729	232,457	6,039	—	337,018	73,117	253,277	4,866	—
業種別計	5,261,115	2,977,573	1,609,497	15,069	4,954	5,449,279	3,138,623	1,519,168	23,070	7,998
製造業	433,251	353,953	33,636	992	453	429,866	356,835	31,861	1,467	3,886
農業、林業	8,340	6,662	1,250	8	19	6,942	5,461	977	22	34
漁業	1,219	770	425	0	—	1,406	967	418	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,408	1,261	—	2	—	6,309	6,167	—	—	7
建設業	129,980	108,658	10,947	124	176	127,913	106,961	10,783	138	169
電気・ガス・熱供給・水道業	45,489	41,559	—	—	258	49,036	44,503	—	—	93
情報通信業	17,615	13,892	1,243	1	24	17,520	13,698	1,307	2	—
運輸業、郵便業	163,095	94,896	60,682	0	—	157,894	104,075	45,156	110	—
卸売業、小売業	382,356	338,981	22,850	2,695	673	377,695	332,209	21,349	6,967	694
金融業、保険業	910,167	411,055	136,815	9,933	200	1,035,447	453,772	129,368	10,716	300
不動産業、物品賃貸業	365,369	360,082	4,016	139	948	388,752	383,023	4,269	320	592
各種サービス業	213,741	198,972	5,941	206	307	222,084	204,333	5,366	437	363
国、地方公共団体	1,751,860	419,787	1,331,687	0	—	1,732,434	463,843	1,268,310	2	—
個人	632,711	626,488	—	819	1,781	670,806	662,160	—	2,498	1,745
その他(注2)	204,507	551	—	144	111	225,167	610	—	384	110
残存期間別計	5,261,115	2,977,573	1,609,497	15,069	—	5,449,279	3,138,623	1,519,168	23,070	—
1年以下	693,078	433,037	241,043	4,714	—	1,058,878	792,470	233,354	8,473	—
1年超3年以下	995,641	429,697	538,848	7,542	—	941,631	461,584	448,900	9,371	—
3年超5年以下	949,546	461,834	467,543	2,305	—	1,082,572	509,110	549,458	3,791	—
5年超7年以下	470,730	256,224	212,354	435	—	405,324	251,215	148,553	1,099	—
7年超	1,190,931	1,029,452	149,707	71	—	1,273,395	1,118,115	138,902	333	—
期間の定めのないもの	961,187	367,327	—	—	—	687,476	6,126	—	—	—

(注) 1. 現金・有形・無形固定資産並びに投資信託(国内籍)等の複数の資産を裏付けとする資産
2. 現金・有形・無形固定資産並びに投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)				平成27年度(平成28年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金 ^(注)	9,019	—	8	9,011	9,011	—	2,375	6,635
個別貸倒引当金	9,634	2,127	3,544	8,217	8,217	2,753	2,002	8,969
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一般貸倒引当金は、増加額と減少額をネットで表示しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)				平成27年度(平成28年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別計	9,634	2,127	3,544	8,217	8,217	2,753	2,002	8,969
国内	9,634	2,127	3,544	8,217	8,217	2,753	2,002	8,969
県内	8,661	1,997	3,256	7,402	7,402	2,481	1,835	8,048
県外	973	130	288	815	815	272	166	921
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	9,634	2,127	3,544	8,217	8,217	2,753	2,002	8,969
製造業	2,591	538	1,660	1,469	1,469	197	456	1,209
農業、林業	40	37	27	51	51	5	25	31
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	22	—	22	22	—	19	3
建設業	840	74	439	475	475	146	98	523
電気・ガス・熱供給・水道業	150	—	53	96	96	—	55	41
情報通信業	35	4	4	36	36	0	30	6
運輸業、郵便業	58	11	26	43	43	248	34	256
卸売業、小売業	1,975	530	390	2,114	2,114	406	400	2,120
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	479	48	208	319	319	123	73	369
各種サービス業	1,443	537	337	1,643	1,643	1,267	354	2,556
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,020	321	396	1,944	1,944	359	452	1,850
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
業種別計	17,617	14,561
製造業	6,150	4,085
農業、林業	292	296
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	229	191
建設業	1,950	1,583
電気・ガス・熱供給・水道業	574	684
情報通信業	187	185
運輸業、郵便業	5	—
卸売業、小売業	2,508	2,153
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,568	2,127
各種サービス業	2,163	2,372
国、地方公共団体	—	—
個人	986	880
その他	—	—

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	833,183	4,201,910	5,035,093	853,805	4,340,904	5,194,709
0%	212,719	2,026,693	2,239,413	243,293	2,035,879	2,279,172
10%	—	115,736	115,736	—	117,895	117,895
20%	216,186	24,043	240,229	210,676	19,946	230,622
35%	—	154,882	154,882	—	149,043	149,043
50%	329,261	5,473	334,734	346,452	5,089	351,541
75%	—	548,732	548,732	—	600,964	600,964
100%	74,816	1,148,387	1,223,203	49,582	1,198,767	1,248,349
150%	200	7,759	7,959	3,800	5,454	9,255
250%	—	12,241	12,241	—	11,920	11,920
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外 ^(注)	—	157,960	157,960	—	195,943	195,943

(注) 「上記以外」のリスク・ウェイト区分の内訳

投資信託、投資事業組合、リパッケージローン等

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	—	157,960	157,960	—	195,943	195,943
0%超～20%未満	—	39,248	39,248	—	63,967	63,967
20%超～50%未満	—	11,109	11,109	—	14,579	14,579
50%超～100%未満	—	39,974	39,974	—	54,163	54,163
100%超～150%未満	—	67,627	67,627	—	63,232	63,232
150%超～250%未満	—	—	—	—	—	—
250%超～350%未満	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	196,969	225,125
現金 ^{(注)1}	166,503	196,052
自行預金 ^{(注)2}	23,083	22,760
金	—	—
債券	—	—
株式	7,382	6,313
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	95,225	78,537
保証	95,225	78,537
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	5,424	12,669

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	15,069	14,925	144	23,085	22,700	384
外為関連取引	13,924	13,878	46	21,753	21,372	381
金利関連取引	1,046	1,046	—	1,331	1,328	3
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	12	—	12	0	—	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	86	—	86	0	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—

原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コストおよびアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位:百万円)

担保の種類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
自行預金	17	1
合計	17	1

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	15,052	14,907	144	23,083	22,698	384
外為関連取引	13,906	13,860	46	21,752	21,370	381
金利関連取引	1,046	1,046	—	1,331	1,328	3
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	12	—	12	0	—	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	86	—	86	0	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	39,898	39,068	830
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	39,898	39,068	830
オートローン債権	15,992	15,992	—
住宅ローン債権	9,179	9,179	—
割賦債権	8,428	8,428	—
商業用不動産ローン債権	2,937	2,937	—
PFI	1,918	1,918	—
プロジェクトファイナンス	830	—	830
手形債権	611	611	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位:百万円)

項目	平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	44,017	43,669	347
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	44,017	43,669	347
オートローン債権	20,545	20,545	—
住宅ローン債権	7,397	7,397	—
割賦債権	9,550	9,550	—
商業用不動産ローン債権	2,908	2,908	—
PFI	1,593	1,593	—
プロジェクトファイナンス	1,736	1,388	347
手形債権	286	286	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成26年度(平成27年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	39,898	39,068	830	501	467	33
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	39,898	39,068	830	501	467	33
20%	34,212	34,212	—	273	273	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	5,685	4,855	830	227	194	33
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年度(平成28年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	44,017	43,669	347	551	537	13
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	44,017	43,669	347	551	537	13
20%	37,779	37,779	—	302	302	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	6,237	5,889	347	249	235	13
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	86	71
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	86	71
不動産関連	86	71
その他 ^(注)	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—
不動産関連	—	—
その他 ^(注)	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)		平成27年度(平成28年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	171,627	171,627	147,504	147,504
上場している出資等エクスポージャー	168,761		144,707	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,866		2,796	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	4,698	2,634
売却	4,698	2,913
償却	0	▲ 278

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない出資等エクスポージャー	73,497	47,867

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
金利VaR(バリュアットリスク)	7,253	9,651
円債ポートフォリオ	13,970	10,557
外債ポートフォリオ	3,632	7,740
商品有価証券	16	23
預貸金	22,042	23,772

(注) 1. 要求払預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。

2. 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

IV. 定性的開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条(単体)の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(平成28年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式(357百万株)	45,470百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては(1)自己資本比率と(2)リスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。

(1)自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。

(2)リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。

①資本の定義

リスク資本はリスク運営のために必要な資本額と定義し、配賦原資(配賦可能資本)は「自己資本(経過措置適用前、除く一般貸倒引当金)－政策投資を除くその他有価証券評価損」と定義しております。

②リスク資本の配賦プロセス

取締役会は配賦原資の範囲内で中期毎のリスク資本を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行勘定の金利リスク等、国内株式リスク、投資信託リスク(株式投信除く)、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会で審議いたします。また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。

③自己資本充実度の評価

リスク資本を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスクが各リスク資本内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレステスト結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注)ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

3. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスク管理の基本方針

「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

②信用リスク管理の手続きの概要

信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

個別融資の取組にあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取組と事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、融資統括部、経営管理部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測及びコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、融資統括部、経営管理部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。

③貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,163百万円であります。

(2)使用する適格格付機関の名称

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク(以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)

②エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性あることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は、「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

(2)信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用した上で担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金(主にレポ取引に伴うもの)であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補完機関の保証の手続きについては「信用補完機関の保証付貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。なお、クレジット・デリバティブについては相対での取り扱いがないため、信用リスク削減手法としては適用していません。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかにかわらず相殺することであり、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金(商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越)、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金(除く積立定期預金等)、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

(3)信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い
自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。

(4)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
自己資本比率算出において信用リスク削減手法の適用に用いている株式担保は、当行株式をはじめとした銀行業に属する銘柄が主となっております。

また、保証については、政府関係機関等が発行する有価証券に対する日本国政府による保証がほとんどを占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保金のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

投資家として証券化エクスポージャーを取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。

なお、オリジネーター、サービサー、信用補充の提供者等として証券化取引には関与していません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定した上で対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に優先・劣後特性、分散度を考慮した評価や、当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュ・フローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性(発行残高、信用補充、流動性補充の状況、イベント発生の有無等)について、包括的・継続的に把握するとともに、裏付資産のパフォーマンス情報(延滞・デフォルト・回収率等)を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。

なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類別の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分

オペレーショナル・リスクとは、「当行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
- ・リスク統括部署
重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
- ・リスク所管部署
所管分野におけるリスクを把握し、管理しております。
- ・リスク管理委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
- ・内部監査部署
オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

③オペレーショナル・リスク管理手順

リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識、分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。

これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。

- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
- ・損失データの収集・分析
- ・CSA(Control Self Assessment: リスク統制状況に関する自己評価)の実施
- ・KRI(Key Risk Indicator: 主要リスク指標)の収集・検証
- ・本店検査
- ・苦情等処理
- ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」に基づきオペレーショナル・リスクの額を算出しております。

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等エクスポージャーについては、出資等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。

出資等のリスクは上場株式等においてはバリュアットリスク(以下VaR。信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日)を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、出資等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営監理部(市場ミドル部門)担当役員、市場運用部(市場フロント部門)担当役員に日次で報告し、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載いたします。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを算定し管理しております。リスク資本配賦額は半期毎にALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議され、算定したVaRについては、経営監理部(市場ミドル部門)担当役員、市場運用部(市場フロント部門)担当役員に日次で、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。更に、金利リスクは当行の主要なリスクの一つであることに鑑み、VaRに加えて、10BPV、アウトライヤー比率を算定し、また、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラームポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等もきめ細かく管理しております。

また、金利リスク見合いの資金利益を安定的に確保することを目的として、金利シナリオ別のシミュレーションを定期的に実施し、将来の資金利益の変動をALM委員会において審議し金利リスク運営に反映しております。半期毎の運用計画・市場リスク限度額設定のほかに、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

VaRの計測は内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側(貸出金・有価証券)と調達側(預金)の金利リスクをネットリングする算定方法を採用しております。

金利満期の計算にあたり、要求払預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定し、要求払預金は平均で4年程度の残存期間としております。貸出金、預金等の期限前返済(解約)は想定せずに算定しております。

V. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	7
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	132	150
10. 地方三公社向け	137	123
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,127	1,102
12. 法人等向け	41,030	41,800
13. 中小企業等向け及び個人向け	16,259	17,815
14. 抵当権付住宅ローン	2,174	2,092
15. 不動産取得等事業向け	9,396	9,950
16. 三月以上延滞等	125	330
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	317	310
19. 株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者 再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	4,741	4,697
(うち 出資等)	4,741	4,697
(うち 重要な出資)	—	—
21. 上記以外	3,341	3,234
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段)	700	700
(うち 特定項目の調整額不算入部分)	885	774
(うち その他のエクスポージャー)	1,755	1,760
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち 再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	510	573
(うち 再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	683	707
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 240	▲ 160
合計	79,749	82,736

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	233	237
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	496	572
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	492	530
(うち借入金の保証)	473	511
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(▲)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	38	39
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	16	104
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	230	436
カレント・エクスポージャー方式	230	436
派生商品取引	230	436
外為関連取引	211	402
金利関連取引	18	33
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	0
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	33	13
合計	1,551	1,939

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
CVAリスク	159	252
中央清算機関向け	1	2

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,595	4,550

3. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
総所要自己資本額	86,056	89,481

信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別)

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)					平成27年度(平成28年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金・コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金・コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
地域別計	5,219,510	2,992,711	1,605,492	15,070	3,576	5,414,209	3,151,202	1,519,141	23,070	6,810
国内	4,962,477	2,978,981	1,373,035	9,030	3,576	5,077,190	3,078,085	1,265,863	18,203	6,810
県内	2,260,289	2,103,530	112,535	4,514	3,339	2,361,517	2,192,379	115,253	10,946	2,541
県外	2,516,483	875,451	1,260,500	4,371	237	2,505,145	885,699	1,150,610	6,872	4,269
その他(注1)	185,703	—	—	144	—	210,528	6	—	384	—
国外	257,033	13,729	232,457	6,039	—	337,018	73,117	253,277	4,866	—
業種別計	5,219,510	2,992,711	1,605,492	15,070	3,576	5,414,209	3,151,202	1,519,141	23,070	6,810
製造業	421,782	352,626	33,636	992	438	418,193	355,438	31,861	1,467	3,869
農業、林業	7,929	6,662	1,250	8	17	6,467	5,459	977	22	32
漁業	1,196	770	425	0	—	1,385	965	418	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,397	1,261	—	2	—	6,300	6,167	—	—	7
建設業	126,136	108,606	10,947	124	174	124,122	106,921	10,783	138	167
電気・ガス・熱供給・水道業	45,371	41,474	—	—	235	48,932	44,426	—	—	93
情報通信業	16,335	13,173	1,243	1	—	16,206	13,062	1,307	2	—
運輸業、郵便業	158,194	94,879	60,682	0	—	152,033	103,994	45,156	110	—
卸売業、小売業	375,118	338,656	22,850	2,695	617	370,593	331,757	21,349	6,967	676
金融業、保険業	912,192	411,335	136,815	9,934	200	1,041,847	454,112	129,368	10,716	300
不動産業、物品賃貸業	390,129	385,676	4,016	139	931	410,587	405,696	4,269	320	578
各種サービス業	204,693	198,132	5,941	206	278	210,047	203,134	5,366	437	328
国、地方公共団体	1,747,403	419,720	1,327,683	0	—	1,732,062	463,775	1,268,283	2	—
個人	625,374	619,182	—	819	684	664,295	655,680	—	2,498	756
その他(注2)	186,255	551	—	144	—	211,132	610	—	384	—
残存期間別計	5,219,510	2,992,711	1,605,492	15,070		5,414,209	3,151,202	1,519,141	23,070	
1年以下	692,187	431,877	240,843	4,715		1,065,800	799,254	233,342	8,473	
1年超3年以下	997,183	433,555	536,547	7,542		946,692	466,653	448,900	9,371	
3年超5年以下	958,193	472,028	466,039	2,305		1,089,387	515,925	549,457	3,791	
5年超7年以下	470,544	256,038	212,354	435		405,008	250,900	148,552	1,099	
7年超	1,190,268	1,028,790	149,707	71		1,272,733	1,117,526	138,888	333	
期間の定めのないもの	911,132	370,420	—	—		634,586	942	—	—	

(注) 1. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託(国内籍)等の複数の資産を裏付けとする資産
2. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)				平成27年度(平成28年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金 ^(注)	8,662	14	—	8,676	8,676	—	2,389	6,287
個別貸倒引当金	7,299	1,771	3,052	6,018	6,018	2,264	1,429	6,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一般貸倒引当金は、増加額と減少額をネットで表示しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)				平成27年度(平成28年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別計	7,299	1,771	3,052	6,018	6,018	2,264	1,429	6,852
国内	7,299	1,771	3,052	6,018	6,018	2,264	1,429	6,852
県内	6,436	1,647	2,773	5,309	5,309	2,052	1,268	6,093
県外	862	124	278	708	708	211	160	759
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,299	1,771	3,052	6,018	6,018	2,264	1,429	6,852
製造業	2,452	531	1,629	1,354	1,354	170	444	1,080
農業、林業	38	35	24	48	48	5	24	29
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	22	—	22	22	—	19	3
建設業	816	67	424	459	459	102	89	472
電気・ガス・熱供給・水道業	150	—	53	96	96	—	55	41
情報通信業	35	4	4	36	36	0	30	6
運輸業、郵便業	30	4	6	28	28	241	21	248
卸売業、小売業	1,852	514	361	2,006	2,006	399	319	2,086
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	448	48	203	293	293	88	69	312
各種サービス業	1,367	524	302	1,589	1,589	1,238	315	2,513
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	106	18	42	82	82	16	40	58
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
業種別計	17,457	14,315
製造業	6,147	4,085
農業、林業	292	296
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	229	191
建設業	1,949	1,582
電気・ガス・熱供給・水道業	574	684
情報通信業	187	185
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2,503	2,084
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,568	2,127
各種サービス業	2,163	2,372
国、地方公共団体	—	—
個人	841	704
その他	—	—

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	832,116	4,164,188	4,996,304	853,061	4,308,788	5,161,850
0%	212,719	2,022,210	2,234,929	243,293	2,035,480	2,278,773
10%	—	115,736	115,736	—	117,895	117,895
20%	215,563	24,042	239,606	210,353	19,945	230,299
35%	—	155,086	155,086	—	149,259	149,259
50%	329,261	5,334	334,595	346,452	4,948	351,401
75%	—	542,056	542,056	—	594,528	594,528
100%	74,371	1,124,029	1,198,400	49,161	1,174,299	1,223,461
150%	200	7,874	8,075	3,800	5,745	9,546
250%	—	9,857	9,857	—	10,741	10,741
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外 ^(注)	—	157,960	157,960	—	195,943	195,943

(注) 「上記以外」のリスク・ウェイト区分の内訳
投資信託、投資事業組合、リパッケージローン等

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	—	157,960	157,960	—	195,943	195,943
0%超～20%未満	—	39,248	39,248	—	63,967	63,967
20%超～50%未満	—	11,109	11,109	—	14,579	14,579
50%超～100%未満	—	39,974	39,974	—	54,163	54,163
100%超～150%未満	—	67,627	67,627	—	63,232	63,232
150%超～250%未満	—	—	—	—	—	—
250%超～350%未満	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	194,976	223,843
現金 ^{(注)1}	166,239	195,830
自行預金 ^{(注)2}	23,083	22,760
金	—	—
債券	—	—
株式	5,652	5,252
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レボ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	95,225	78,537
保証	95,225	78,537
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	5,424	12,669

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	15,070	14,925	144	23,085	22,700	384
外為関連取引	13,925	13,878	46	21,753	21,372	381
金利関連取引	1,046	1,046	—	1,331	1,328	3
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	12	—	12	0	—	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	86	—	86	0	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—

原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットリングは行わず、すべてグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位:百万円)

担保の種類	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
自行預金	17	1
合計	17	1

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	15,052	14,908	144	23,083	22,698	384
外為関連取引	13,907	13,861	46	21,752	21,370	381
金利関連取引	1,046	1,046	—	1,331	1,328	3
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	12	—	12	0	—	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	86	—	86	0	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目の該当はありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	39,898	39,068	830
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	39,898	39,068	830
オートローン債権	15,992	15,992	—
住宅ローン債権	9,179	9,179	—
割賦債権	8,428	8,428	—
商業用不動産ローン債権	2,937	2,937	—
PFI	1,918	1,918	—
プロジェクトファイナンス	830	—	830
手形債権	611	611	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位:百万円)

項目	平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	44,017	43,669	347
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	44,017	43,669	347
オートローン債権	20,545	20,545	—
住宅ローン債権	7,397	7,397	—
割賦債権	9,550	9,550	—
商業用不動産ローン債権	2,908	2,908	—
PFI	1,593	1,593	—
プロジェクトファイナンス	1,736	1,388	347
手形債権	286	286	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度(平成27年3月31日現在)			平成26年度(平成27年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	39,898	39,068	830	501	467	33
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	39,898	39,068	830	501	467	33
20%	34,212	34,212	—	273	273	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	5,685	4,855	830	227	194	33
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年度(平成28年3月31日現在)			平成27年度(平成28年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	44,017	43,669	347	551	537	13
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	44,017	43,669	347	551	537	13
20%	37,779	37,779	—	302	302	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	6,237	5,889	347	249	235	13
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	86	71
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	86	71
不動産関連	86	71
その他 ^(注)	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—
不動産関連	—	—
その他 ^(注)	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)		平成27年度(平成28年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	162,170	162,170	144,029	144,029
上場している出資等エクスポージャー	157,547		135,085	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,623		8,943	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
合計	4,374	187
売却	4,374	456
償却	0	▲ 268

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない出資等エクスポージャー	63,885	42,633

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
金利VaR(バリュアットリスク)	7,253	9,651
円債ポートフォリオ	13,970	10,557
外債ポートフォリオ	3,632	7,740
商品有価証券	16	23
預貸金	22,042	23,772

(注) 要求払預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありませんが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会の決議により、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、取締役は取締役会にて、監査役は監査役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ、年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- ・監査役の報酬については、監査役の監督機能・独立性を考慮した報酬内容とする。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	11	402	310	223	87	—	92	—	92	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
第1回新株予約権	平成22年7月28日から平成52年7月27日まで
第2回新株予約権	平成23年7月29日から平成53年7月28日まで
第3回新株予約権	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで
第4回新株予約権	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
第5回新株予約権	平成26年7月31日から平成56年7月30日まで
第6回新株予約権	平成27年7月31日から平成57年7月30日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

●店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗内キャッシュサービスコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、当行ホームページ (<http://www.daishi-bank.co.jp/>) などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

●新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593番地	025-229-2241
◎ 234 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626番地	025-229-2541
◎ 236 小針支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2番45号	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036番地	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523番地1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699番地6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2丁目1番3号	025-268-3111
◎ 247 関屋支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3番27号	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2丁目25番8号	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2丁目12番地3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3丁目1番10号	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2丁目1番18号	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2番1号	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2丁目5番14号	025-259-2701
◎ 257 木戸支店	〒950-0861	新潟市東区中山2丁目23番9号	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区荻荷谷8111番地2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1丁目24番地	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1丁目9番39号	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2丁目848番地17	025-274-3151
◎ 264 石山支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2丁目5番16号	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5丁目3番18号	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2丁目10番地9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2丁目3番12号	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1丁目33番26号	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15番20号	025-286-7171
◎ 271 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針4丁目13番10号	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3丁目3番地4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2丁目1番24号	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2丁目8番21号	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2丁目8番50号	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5丁目20番8号	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602番地1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2丁目30番20号	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3丁目1番14号	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710番地 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243

◎ 326 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321番地	025-387-2151
◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2丁目4番15号	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020番地	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3丁目1番26号	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402番地	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875番地1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3丁目5番36号	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6番8号	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208番地甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892番地1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214番地	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527番地	025-375-2715

●新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4番6号	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3番1号	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279番地1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486番地7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3丁目1番5号	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3丁目4番28号	0254-26-6411
◎ 325 中条支店	〒959-2645	胎内市本町3番34号	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1丁目1番38号	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956番地4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1丁目2番33号	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564番地	0254-92-2540
◎ 336 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145番地	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6番1号	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3番3号	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1丁目6番地	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2丁目5番4号	0256-97-3211

●新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0071	三条市本町4丁目8番30号	0256-34-4111
○ 412 三条東支店	〒955-0062	三条市仲之町3番14号	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川11丁目31番4号	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2丁目9番10号	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1番27号	0256-52-4111
◎ 422 見附支店	〒954-0053	見附市本町2丁目1番12号	0258-62-4111

◎ 423 今町支店	〒954-0111 見附市今町1丁目7番13号	0258-66-3111
◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1番5号	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2丁目10番6号	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2丁目1番16号	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2丁目8番地	0258-35-5111
○ 432 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町3丁目1番地27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1丁目3番31号	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534番地	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20番地1号	0258-28-1313
◎ 439 長岡新センター支店	〒940-2127 長岡市新産2丁目1番地4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2丁目3番4号	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2丁目3番4号 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1丁目1番1号	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748番地2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2丁目6番28号	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1丁目10番5号	0258-83-4411
◎ 453 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町3丁目365番地1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114番地	025-794-2003
◎ 456 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町1丁目14番地	025-792-1212
◎ 457 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818番地2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447番地1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1丁目1番地6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255番地3	025-597-2005

●新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3丁目7番8号	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3丁目3番4号	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2丁目3番3号	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769番地	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2丁目6番31号	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1丁目10番7号	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3丁目8番62号	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307番地	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898番地1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2丁目3番8号	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021番地	025-566-3141
○ 556 青海支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34番	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号(上越市役所内)	025-525-6610

●新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49番地	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474番地1	0259-52-6111
○ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200番地	0259-88-3939

●新潟県外地区

811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号 (だいし東京ビル3・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目4番3号 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4丁目40番地 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2丁目29番地	048-643-4141
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4丁目1番地 (札幌日興ビル8階)	011-251-2181
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1丁目9番24号	0242-24-5111
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2番25号 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1丁目8番15号 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目14番31号 (栄オーグリッジ3階)	052-261-4121

※東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店ではATMによるお取り扱いはお取り扱いしておりません。

だいし新潟ローンセンター

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1(本店内) TEL 025-229-8161

だいし新潟南ローンセンター

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地(南新潟支店内) TEL 025-248-7540

だいし出来島ローンセンター

〒950-0962 新潟市中央区出来島2丁目1番24号(出来島支店内) TEL 025-283-2577

だいし新発田ローンセンター

〒957-0061 新発田市住吉町3丁目4番28号(新発田西支店内) TEL 0254-26-5450

だいし県央ローンセンター

〒955-0056 三条市嘉坪川1丁目31番4号(三条北支店内) TEL 0256-35-6311

だいし長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2丁目8番地(長岡営業部内) TEL 0258-33-9401

だいし長岡西ローンセンター

〒940-2103 長岡市古正寺町20番地1号(長岡西支店内) TEL 0258-28-1776

だいし上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3丁目7番8号(高田営業部内) TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

●店舗外キャッシュコーナー

キャッシュコーナー名	平日	土曜日	日曜日(祝日)
新潟市内			
メディアシップ	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
朱鷺メッセ	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
新潟伊勢丹	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00
がんセンター新潟病院	9:00~18:00		
新潟大学医歯学総合病院	9:00~17:00		
■信楽園病院	9:00~18:00		
済生会新潟第二病院	9:00~18:00		
青山ショッピングセンター	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
原信新通店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟国際情報大学	9:00~17:00		
新潟大学内	9:00~17:00		
◆新潟大学第1食堂	9:00~17:00		
附船町	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★原信五十嵐東店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
関屋ショッピングセンター原信関屋店	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
アピタ新潟西店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン新潟青山店	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ラブラ2	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信南万代店	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟テレコムビル	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟駅(万代口)	8:00~23:00	9:00~21:00	9:00~21:00
アークプラザ新潟	9:30~19:00	9:30~17:00	9:30~17:00
イオン新潟南店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★原信紫竹山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟駅新幹線ホーム	8:00~23:00	9:00~21:00	9:00~21:00
原信マーケットシティ河渡店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク中野山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
桜木ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
新潟市民病院	9:00~18:00		
イオン新潟東店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
ウオロク牡丹山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鳥屋野タウン	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
イオン新潟西店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
DeKKY401	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
★原信女池店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク豊栄店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク新津店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
荻川	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新津ショッピングセンターパルス	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
イオン白根店	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
アピタ新潟亀田店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★ウオロク亀田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロク巻店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
黒崎ショッピングセンターパルス	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
下越地区			
イオン村上東店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
関	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★原信荒川店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン新発田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク東新町店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク緑店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロクコモ店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
新発田東	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロク水原店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信五泉店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
▲●●村松ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00

キャッシュコーナー名	平日	土曜日	日曜日(祝日)
中越地区			
ウオロク東新保店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
よっかまちショッピングセンター	10:00~18:00		
ウオロク見附店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮内ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
■立川総合病院	9:00~17:00		
ウオロク長岡店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
リバーサイド千秋	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信今朝白店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西長岡ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
長岡駅	8:00~23:00	9:00~21:00	9:00~21:00
長岡赤十字病院	9:00~17:00		
川崎	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
ウオロク柏崎店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★ウオロク桜木店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東本町	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン小千谷店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西小千谷ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
イオン十日町店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン六日町ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
★越後湯沢駅	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越地区			
ナルス北城店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
上越教育大学	9:30~17:00		
新潟県立中央病院	9:00~18:00		
第2上越ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
南高田	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★ナルス南高田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越ウィングマーケットセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
直江津中央	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ショッピングモールコア	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
吉川区総合事務所	9:00~19:00		
マックスバリュ糸魚川店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
佐渡地区			
相川	8:45~19:00	9:00~19:00	
金井	8:45~19:00	9:00~19:00	
真野	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
小木	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

※キャッシュコーナーによってご利用サービス・営業時間等が異なりますのでご了承ください。
 ※▲印のキャッシュコーナーは「だいたしWillinkカード」および「だいたしポイントサービス」等
 ATMご利用手数料優待特典の対象外です。
 ※●印のキャッシュコーナーでは、祝日はご利用いただけません。
 ※■印のキャッシュコーナーで、ご利用いただけるサービスはお引出し・残高照会です。
 (お振込み・お預入れはご利用いただけません)
 信楽園病院では、キャッシュカードでのお振込みをご利用いただけます。
 ※★印のキャッシュコーナーは、祝日の場合でも各曜日の営業時間となります。
 ※◆毎年2月の第2土曜日から4月の第1日曜日の間は毎日営業します。
 ※毎月第2・第3土曜日、1/1~1/3の営業時間は9:00~19:00です。

●コンビニATMの設置状況 (平成28年3月31日現在)

ローソンATM 新潟県内139カ所 全国11,164カ所
 セブン銀行ATM 新潟県内434カ所 全国20,728カ所
 イーネットATM 新潟県内 98カ所 全国13,436カ所

<お問い合わせ先>

だいたしのホームページ

<だいたし>のホームページ「店舗ATM検索」から、キャッシュコーナー
 を検索いただけます。

<http://www.daishi-bank.co.jp/>

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	1
(2) 大株主一覧	4
(3) 役員一覧	3
(4) 会計監査人の氏名または名称	31
(5) 店舗一覧	82 ~ 84
2. 主要な業務の内容	5
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	30
(2) 主要な経営指標等の推移	30
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	39
イ. 資金運用収支・役員取引等収支等	39・40
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	39・56
エ. 受取利息・支払利息の増減	39
オ. 経常利益率	56
カ. 当期純利益率	56
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	41
イ. 定期預金の残存期間別残高	41
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高	42
イ. 貸出金の残存期間別残高	43
ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳	43
エ. 貸出金使途別内訳	43
オ. 貸出金業種別内訳	42
カ. 中小企業向け貸出金	44
キ. 特定海外債権残高	44
ク. 預貸率	56
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	49
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	48
ウ. 有価証券の種類別平均残高	48
エ. 預証率	56
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	14 ~ 15
(2) 法令遵守の体制	11
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6 ~ 10
(4) 金融ADR制度への対応	11
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	31 ~ 37
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額	45
② 延滞債権額	45
③ 3ヵ月以上延滞債権額	45
④ 貸出条件緩和債権額	45
(3) 自己資本の充実の状況	58・70 ~ 80
(4) 時価等情報	
① 有価証券の時価等	50 ~ 52
② 金銭の信託の時価等	52
③ デリバティブ取引情報	53 ~ 55
(5) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額	44
(6) 貸出金償却額	44
(7) 会社法による会計監査人の監査	31
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	31
6. 報酬等に関する事項	81

連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	2
(2) 子会社等に関する情報	3
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	16
(2) 主要な経営指標等の推移	16
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	17 ~ 29
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額	45
② 延滞債権額	45
③ 3ヵ月以上延滞債権額	45
④ 貸出条件緩和債権額	45
(3) 自己資本の充実の状況	57・59 ~ 69
(4) セグメント情報	28・29
(5) 会社法による会計監査人の監査	17
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	17
4. 報酬等に関する事項	81

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定公表	46
--------	----

- 本誌は銀行法第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクローチャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。
- 本誌に記載する諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



株式会社 第四銀行 総合企画部 広報室
〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL 025-222-4111(代表)
ホームページアドレス <http://www.daishi-bank.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四銀行は21世紀金融行動
原則に署名しています。

平成28年7月発行